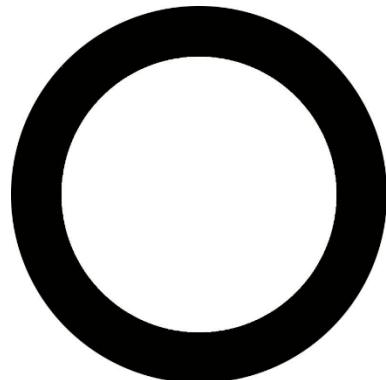


事 業 概 要

令和 4 年度作成



前橋市保健所

目 次

I 総説

1 前橋市の概況	2
(1) 地勢	2
(2) 人口及び年齢構成	3
2 前橋市保健所の沿革	4
(1) 旧・群馬県前橋保健所（前橋保健福祉事務所）の沿革	4
(2) 前橋市保健所の開設までの経過	4
3 保健所等施設概要	5
(1) 前橋市保健所	5
(2) 前橋保健センター	5
4 組織及び人員体制	6
(1) 健康部・保健所	6
(2) 福祉部	7
5 保健所職員配置	8
6 事務分掌	9
(1) 健康部・保健所事務分掌	9
(2) 福祉部事務分掌	11
7 令和3年度予算決算及び令和4年度予算の状況	16

II 事業概要（令和4年度）

1 保健総務課	18
2 健康増進課	19
3 保健予防課	20
4 衛生検査課	21

III 事業実績（令和3年度）

保健総務課

1 保健所関係業務	24
(1) 保健所運営協議会	24
(2) 健康危機管理対策事業	24
(3) 保健衛生統計調査事業	24
2 医療保健関係業務	25
(1) 救急医療事業	25
(2) 新型コロナワイルスワクチン接種事業	27
(3) 夜間急病診療所運営事業	28

(4) 病院群輪番制病院運営事業	29
(5) 休日（在宅）当番医制事業	29
(6) 休日歯科診療所補助事業	29
(7) 医療施設・施設整備補助事業	30
(8) 医療従事者等養成事業	30
(9) 群馬大学医学部学会補助事業	31
(10) 骨髄移植ドナー支援事業	31
3 衛生関係業務	32
(1) 高齢者に優しい銭湯づくり等推進事業	32
(2) 公衆浴場経営安定化事業	32
4 医事薬事関係業務	32
(1) 医事関係事業	32
(2) 薬事関係事業	34
5 医療従事者等免許受付業務	36

健康増進課

1 健康増進業務	37
(1) 健康教育・健康相談事業	37
(2) 健康診査事業	38
2 健康づくり業務	45
(1) 保健推進員活動	45
(2) 食生活改善推進員活動	45
(3) 食生活改善推進員養成（健康大学）事業	45
(4) 訪問指導事業	46
(5) スマイル健康診査事業	46
(6) 前橋市健康づくり推進協議会	46
(7) 前橋市食育推進会議	46
(8) 前橋市みんなですすめる歯と口腔の健康づくり連絡会議	46

保健予防課

1 精神保健福祉業務	47
(1) 心の健康づくり推進事業	47
2 難病対策業務	49
(1) 難病患者地域支援事業	49
(2) 小児慢性特定疾病児童等の支援事業	51
(3) 難病患者見舞金支給事業	52

3 感染症対策業務	52
(1) 予防接種事業	52
(2) 結核予防事業	55
(3) 結核公費負担医療費給付事業	56
(4) 感染症予防事業	57
(5) 特定感染症予防事業	59
(6) 肝炎治療費等助成費申請受付事業及び群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	60

衛生検査課

1 生活衛生業務	61
(1) 生活衛生指導事業	61
(2) 狂犬病予防事業	62
(3) 動物愛護・管理推進事業	62
(4) 水道	63
(5) スズメバチの巣駆除事業	64
2 食品衛生業務	64
(1) 食品衛生推進事業	64
3 試験検査業務	66
(1) 試験検査事業	66

IV 人口動態

1 人口動態総覧	72
2 出生	72
(1) 出生数及び出生率	72
(2) 出生順位別出生割合	73
(3) 母の年齢（5歳階級）別出生割合	73
3 死亡	73
(1) 死亡数及び死亡率	73
(2) 乳児死亡数及び死亡率	74
(3) 新生児死亡数及び死亡率	74
(4) 死産数及び死産率	74
(5) 周産期死亡数及び死亡率	75
(6) 主な死因	75
4 婚姻	76
(1) 婚姻数及び婚姻率	76
5 離婚	76
(1) 離婚数及び離婚率	76

I 總 說

1 前橋市の概況

(1) 地勢

本市は関東平野の北西端で群馬県の中央部よりやや南に位置し（市役所の位置は、東経 139 度 03 分 48 秒、北緯 36 度 23 分 22 秒）、東京から北西約 100 km の地点にある。市域の北部は上毛三山の 1 つである赤城山に至り、北から南に向かって緩やかな傾斜となっている（最も高いところは富士見町赤城山（黒桧山南面）の海拔 1,823m、最も低いところは下阿内町の 64m）。

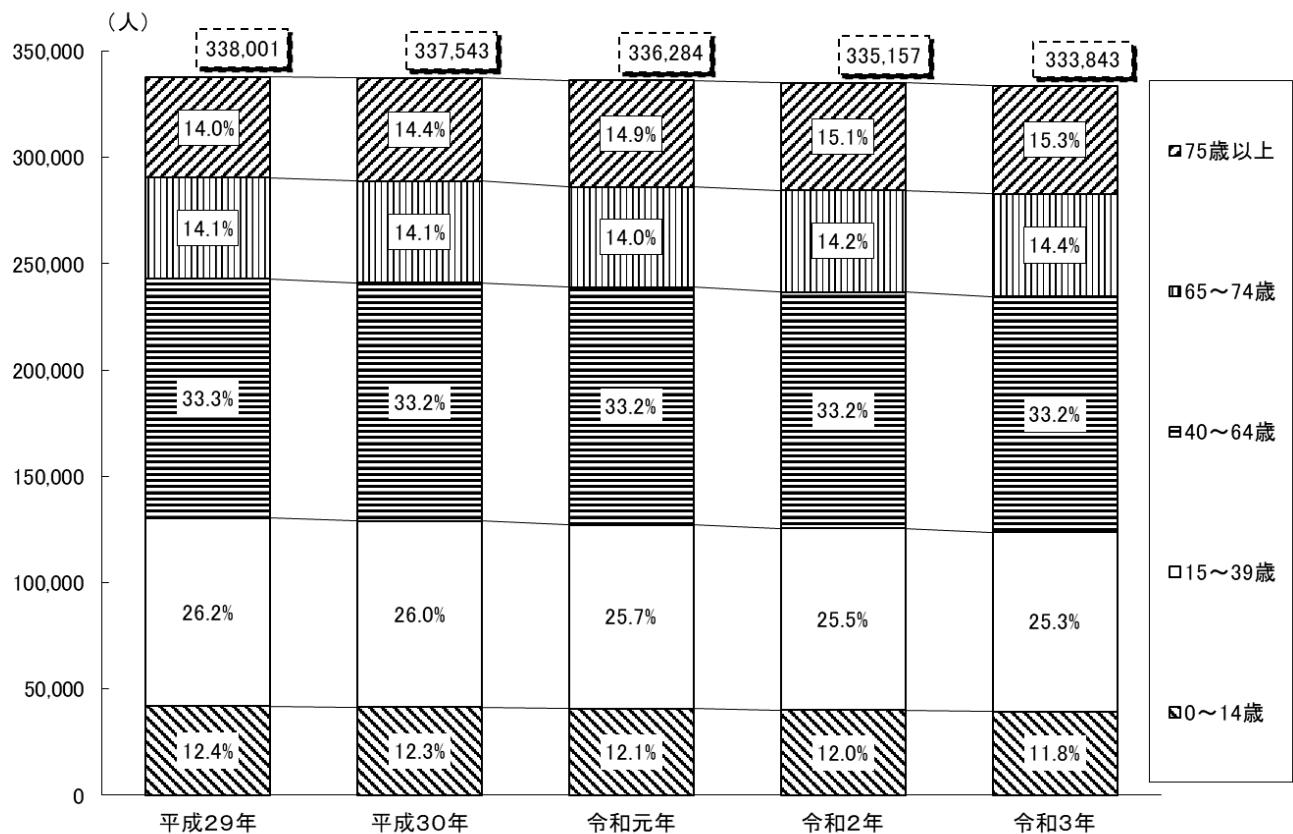
市の中央部から南部にかけては、海拔 100m 前後の関東平野の平坦地が広がり、住宅地や豊かな田園地帯が広がっている。



※上図は無断転載・無断利用禁止

(2) 人口及び年齢構成

令和3年9月末日時点の住民基本台帳人口(外国人を含む)は333,843人で、高齢化率は29.7%となっている。高齢者の割合は年々増加している。



	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年
群馬県	1,992,267	1,983,386	1,971,651	1,960,496	1,947,647
前橋市	338,001	337,543	336,284	335,157	333,843
男	165,488	165,233	164,684	164,161	163,489
女	172,513	172,310	171,600	170,996	170,354
0~14 歳	42,032	41,392	40,714	40,108	39,463
15~39 歳	88,383	87,654	86,540	85,426	84,349
40~64 歳	112,592	112,125	111,749	111,276	110,907
65~74 歳	47,563	47,641	47,193	47,719	48,100
75 歳以上	47,431	48,731	50,088	50,628	51,024

出典) 住民基本台帳人口(9月末日時点、外国人を含む)

注) 数値は、すべての合併町村を含む。

2 前橋市保健所の沿革

(1) 旧・群馬県前橋保健所（前橋保健福祉事務所）の沿革

昭和 19 年 10 月	群馬県健康相談所、健康保険相談所及び簡易保険相談所が統合され、前橋保健所（旧制保健所）として、前橋市芳町に木造 2 階建 1 棟を借用して発足された。
昭和 23 年 1 月	新保健所法が制定され、前橋保健所は新制保健所となった。
昭和 28 年 3 月	本格的な保健所業務を行うにあたり、大手町に庁舎を建設移転した。
昭和 47 年 4 月	老朽化と狭隘のため、国領町二丁目に庁舎を新築移転した。
平成 9 年 4 月	中部保健所に名称変更した。
平成 11 年 4 月	保健・医療・福祉行政の総合的・一体的な推進のため、中部福祉事務所、中部保健所等が統合され前橋保健福祉事務所（前橋保健所）となつた。
平成 21 年 4 月	前橋市の中核市移行により、保健所業務は前橋市へ移管した。また、中部福祉事務所が新たに設置された。

(2) 前橋市保健所の開設までの経過

平成 21 年 4 月 1 日に中核市へ移行するとともに、地域保健法に基づき前橋市保健所を設置した。

平成 18 年 4 月	保健所準備室の設置
平成 18 年 7 月	前橋市保健所設置懇話会が設置され、保健所のあり方を検討
平成 18 年 11 月	保健所設置懇話会が保健所のあり方を市長へ提言
平成 19 年 1 月	前橋市保健所設置基本構想骨格案（素案）を策定
平成 19 年 3 月	前橋市保健所設置基本構想骨格案を策定
平成 19 年 12 月	前橋市保健所設置基本構想を策定
平成 20 年 6 月	前橋市保健所建設工事着工
平成 21 年 2 月	前橋市保健所完成
平成 21 年 4 月	前橋市保健所の開設

3 保健所等施設概要

(1) 前橋市保健所

所在 地：前橋市朝日町三丁目 36-17

敷地面積：10,065.34 m² (前橋保健センターを含む)

建物面積：924.32 m²

延床面積：2,332.78 m²

構 造 等：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3階建て

工 期：平成 20 年 6 月 10 日～平成 21 年 2 月 20 日

施 設：1階 事務室（障害福祉課、保健予防課難病支援係・こころの健康係）、会議室、相談室 4 室

2階 事務室（保健総務課、保健予防課感染症対策係、衛生検査課）、

食品衛生協会、診察室 2 室、待合室、会議室 2 室、書庫

3階 試験検査室（理化学検査室、機器分析室 2 室、細菌検査室、感染症検査室、

洗浄滅菌室）、受付室、冷蔵室、冷凍室

屋上 太陽光発電 (10 kW)

動物棟

(2) 前橋保健センター

所在 地：前橋市朝日町三丁目 36-17

敷地面積：10,065.34 m² (前橋市保健所を含む)

建物面積：1,582.15 m²

延床面積：5,709.90 m² (内保健センター分：4,203.52 m²)

構 造 等：鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建て

工 期：平成 4 年 10 月～平成 6 年 3 月

施 設：1階 受付室、問診室、授乳室、脱衣計測室、内科診察室、歯科診察室、

歯科指導室、保健指導室、個別指導室、検尿室、倉庫

2階 事務室（子育て支援課、子育て施設課）、準備室、救急室、健康教室、

器具庫、倉庫

3階 事務室（健康増進課、国民健康保険課保健指導室）、相談室、会議室、

栄養指導室、指導室、プレイルーム、書庫、更衣室、倉庫

4階 事務室（保健総務課新型コロナワクチン接種推進室）機能訓練室、

運動実習室、体力測定室、実習指導室、談話室、集団指導室、器具庫、

更衣室、倉庫

5階 機械室

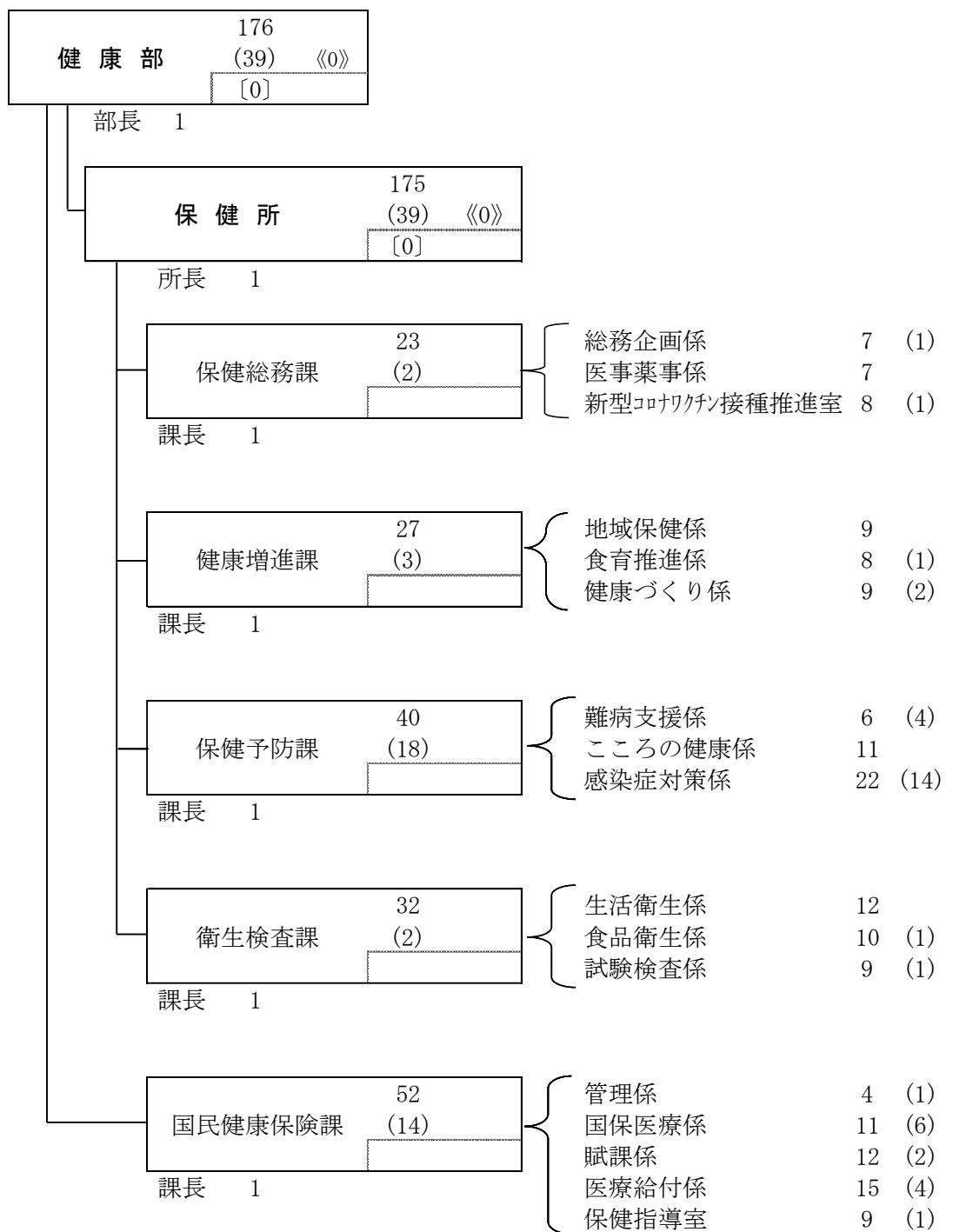
(令和 4 年 4 月 1 日現在)

4 組織及び人員体制

(1) 健康部・保健所

健康部は、保健所を構成する保健総務課、健康増進課、保健予防課、衛生検査課の4課と、国民健康保険課を加えた5課で組織されている。

また、母子保健関連事業については、福祉部子育て支援課で業務を行っている。



(令和4年4月1日現在)

() 内は嘱託職員数 (別掲)

《 》内は、専門員数 (別掲)

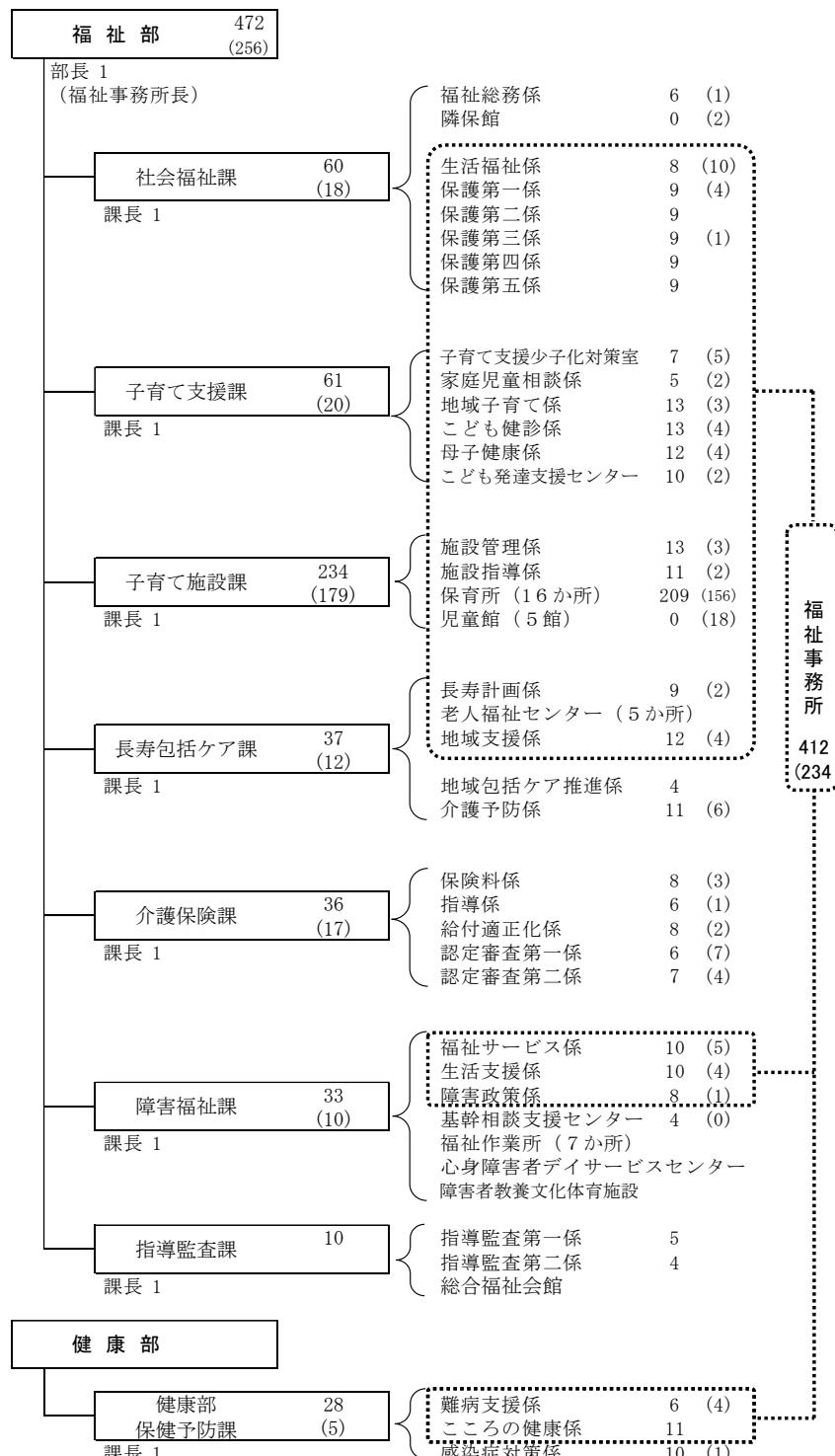
[] 内は群馬県からの派遣職員数 (再掲)

県、他市等への派遣職員は除く

(2) 福祉部

福祉部は、社会福祉課、子育て支援課、子育て施設課、長寿包括ケア課、介護保険課、障害福祉課、指導監査課の7課で組織され、社会福祉課の一部、長寿包括ケア課の一部、介護保険課、障害福祉課の一部及び指導監査課を除いた部分を福祉事務所と位置づけている。

また、地域保健法に関連する分野は福祉部関係課においても実施している。



令和4年4月1日現在

◆数字は職員数

※産休・育休代替職員を含む

※病休職員を含む

※県、他市等への派遣職員は除く

◆()内は嘱託・再任用職員数 (別掲)

5 保健所職員配置

(令和4年4月1日現在)

	医師	獣医師	薬剤師	化学職	保健師	看護師	管理栄養士	栄養士	精神保健福祉士	臨床検査技師	診療放射線技師	歯科衛生士	社会福祉士	事務職	技能労務職	専門員	嘱託	合計	
保健所長	1																	1	
保健総務課	課長													1				1	
	総務企画係					1							6			1		8	
	医事薬事係			3							1		3					7	
	新型コロナワクチン接種推進室					1							7			1		9	
健康増進課	課長					1												1	
	地域保健係					7						1		1				9	
	食育推進係						4	1					3			1		9	
	健康づくり係					7	1						3					11	
保健予防課	課長												1					1	
	難病支援係					4							2			4		10	
	こころの健康係					2			5			1	3					11	
	感染症対策係			1		14				1			6			14		36	
衛生検査課	課長				1													1	
	生活衛生係		3	2									3	4				12	
	食品衛生係		3	4				2					1			1		11	
	試験検査係		3	2	2					2						1		10	
計		1	9	12	3	37	1	6	1	5	3	1	1	1	40	4	0	23	148

6 事務分掌

(1) 健康部・保健所事務分掌

課名	係名	事務分掌
保健総務課	総務企画係	1 保健所事業の総括調整に関すること 2 医療從事者等免許申請の受付に関すること 3 地域医療体制整備に関すること 4 保健統計事務に関すること
	医事薬事係	1 病院、診療所、助産所、施術所の許認可に関すること 2 薬局、医薬品及び医療機器販売業の開設の許認可に関すること 3 毒物及び劇物販売業の登録に関すること 4 温泉利用許可等に関すること 5 1～4に関する施設の監視指導に関すること 6 薬物乱用防止に関すること
	新型コロナワクチン接種推進室	1 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に関すること
健康増進課	地域保健係	1 健康まえばし21の推進に関すること 2 健康づくり推進協議会、地域・職域連携推進協議会に関すること 3 エリアマネージャー（地区担当）体制の推進に関すること 4 歯と口腔の健康づくりの推進に関すること 5 歯科連絡会議に関すること 6 ウエルネス登録企業との連携に関すること 7 健康教育・相談に関すること 8 各種健（検）診・成人歯科健診に関すること
	食育推進係	1 課の予算・決算に関すること 2 保健センターの管理・運営に関すること 3 嘴託職員の任用、管理に関すること 4 食育推進計画の推進に関すること 5 食生活改善推進員に関すること（事務局） 6 健康大学（食生活改善推進員養成）に関すること
	健康づくり係	1 保健推進員協議会（事務局）に関すること 2 がん対策・特定健診委員会に関すること 3 各種がん検診・がん対策に関すること 4 たばこ・COPD 対策に関すること 5 熱中症・花粉症に関すること 6 骨粗鬆症検診に関すること 7 肝炎ウイルス検診に関すること 8 健康のしおりに関すること 9 受診シール・システム管理に関すること
保健予防課	難病支援係	1 課の予算・決算に関すること 2 難病患者地域支援対策推進事業 3 特定医療費給付に関すること 4 小児慢性特定疾病医療費支給認定に関すること 5 小児慢性特定疾病児童自立支援事業に関すること 6 難病患者見舞金の支給に関すること 7 難病患者在宅支援事業に関すること 8 難病相談に関すること 9 難病医療相談会・交流会に関すること 10 難病友の会に関すること
	こころの健康係	1 地域精神保健対策に関すること 2 精神保健福祉相談に関すること 3 自殺対策事業に関すること 4 ひきこもりに関すること 5 精神障害者保健福祉手帳の交付に関すること 6 自立支援医療費（精神通院医療）に関すること 7 精神障害者の支援区分認定・支給決定・受給者証の交付に関すること 8 精神障害者の福祉サービス利用相談・認定調査に関すること
	感染症対策係	1 感染症予防に関すること 2 結核予防に関すること 3 予防接種に関すること 4 エイズ対策に関すること 5 肝炎・肝がん治療費助成に関すること 6 石綿（アスベスト）健康被害に関すること

衛生検査課	生活衛生係	<ol style="list-style-type: none"> 1 課の予算・決算と庶務に関すること 2 生活衛生六法に関すること 3 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に関すること 4 水道法及び小水道条例に関すること 5 遊泳用プールの衛生基準に関すること 6 墓地等の経営許可に関すること 7 狂犬病予防法に関すること 8 動物の愛護及び管理に関する法律に関すること 9 猫の去勢・不妊手術費の補助金交付事業に関すること 10 化製場等に関する法律に関すること 11 スズメバチの駆除・衛生害虫に関すること
	食品衛生係	<ol style="list-style-type: none"> 1 食品営業許可に関すること 2 食品衛生監視指導に関すること 3 食中毒、不良食品の調査に関すること 4 給食施設の管理・指導に関すること 5 食品の表示に関すること
	試験検査係	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種試験検査に関すること
国民健康保険課	管理係	<ol style="list-style-type: none"> 1 課所管の予算・決算に関すること 2 国庫及び県補助金、並びに交付金に関すること 3 国保税率の改正に関すること 4 条例規則及び文書事務に関すること 5 国保運営協議会及び国保連合会中部支部に関すること 6 国保事業月報等に関すること 7 嘴託員の管理及びその他庶務事務に関すること
	国保医療係	<ol style="list-style-type: none"> 1 療養費、高額療養費支給に関すること 2 その他保険給付に関すること 3 第三者行為求償、返納金に関すること 4 診療報酬請求明細書点検に関すること
	賦課係	<ol style="list-style-type: none"> 1 国民健康保険被保険者資格に関すること 2 国民健康保険被保険者証更新に関すること 3 退職者医療資格に関すること 4 国民健康保険税賦課に関すること
	医療給付係	<ol style="list-style-type: none"> 1 後期高齢者医療に関すること 2 福祉医療に関すること
	保健指導室	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定健診及び後期高齢者、特定保健指導に関すること 2 糖尿病性腎症重症化予防に関すること 3 国民健康保険及び後期高齢者医療の保健事業に関すること 4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関すること

(2) 福祉部事務分掌 ※福祉部の事業実績については、「前橋の福祉」（令和4年作成）を参考。

課名	係名	事務分掌
	福祉総務係	1 福祉部主管課に関すること 2 地域共生社会の推進に関すること 3 民生委員・児童委員に関すること 4 総合計画及び地域福祉計画に関すること 5 社会福祉法人の設立認可等に関すること 6 社会福祉審議会に関すること 7 援護事業に関すること 8 社会福祉団体との連絡に関すること 9 同和問題及び人権啓発に関すること 10 住宅新築等資金貸付事業に関すること 11 更生保護及び再犯防止対策等に関すること 12 危機管理（災害時の福祉対策）に関すること 13 予算・決算に関すること 14 庶務事務に関すること
社会福祉課	生活福祉係	1 生活保護費等の経理に関すること 2 生活保護費等の国庫負担金に関すること 3 中国残留邦人支援事業に関すること 4 生活保護費等返還金の債権管理及び徴収に関すること 5 生活保護の庶務事務に関すること 6 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律による医療・介護機関等の指定及び個別指導に関すること 7 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律による医療扶助・介護扶助に関すること 8 福祉総合システム及び医療扶助レセプトオンライン請求対策事業に伴うシステムの管理運営に関すること 9 生活困窮者自立支援法に関すること 10 自立支援プログラム策定実施推進事業（就労・就学）に関すること 11 生活保護受給者等就労自立促進事業に関すること 12 まえぱしふードバンク事業に関すること 13 行旅病人及び行旅死亡人等に関すること 14 ホームレス対策事業に関すること 15 法外援助事業に関すること 16 被保護者健康管理支援事業に関すること
	保護第一係～保護第五係	1 生活保護に関すること
	隣保館	1 隣保館の管理運営に関すること 2 人権啓発に関すること 3 住民交流等に関すること 4 同和団体に関すること
子育て支援課	子育て支援少子化対策室	1 児童手当に関すること 2 児童扶養手当に関すること 3 母子父子福祉に関すること 4 母子父子寡婦福祉資金貸付に関すること 5 児童福祉専門分科会に関すること 6 地方創生に関すること 7 総合計画に関すること 8 予算、決算に関すること 9 庶務に関すること 10 子育て世帯への臨時特別給付金に関すること
	家庭児童相談係	1 児童虐待、要保護児童対策及び支援に関すること 2 家庭児童相談に関すること 3 子育て支援に関すること 4 助産施設・母子生活支援施設入所に関すること 5 子ども家庭総合支援拠点に関すること

	地域子育て係	<ol style="list-style-type: none"> 1 新生児訪問・助産師訪問に関すること 2 出生連絡票に関すること 3 産後ヘルパー派遣事業に関すること 4 産後ケア事業に関すること 5 産婦健診に関すること 6 特定妊婦・要保護児童の支援に関すること 7 子育て世代包括支援センター業務に関すること (相談・母子保健コーディネーター業務) 8 周産期支援に関すること 9 新生児聴覚検査助成事業に関すること 10 地区管理・地区組織活動に関すること
	こども健診係	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児健康診査に関すること (先天性股関節脱臼、3～4か月児、9～10か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児、5歳児就学前健康診査) 2 子育て支援、訪問指導に関すること 3 母子健康管理システムに関すること 4 不妊・不育助成事業に関すること 5 地区管理・地区組織活動に関すること 6 学生指導に関すること 7 医師会・歯科医師会に関すること
	母子健康係	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康教育、健康相談に関すること 2 食育推進に関すること 3 母子歯科保健に関すること 4 養育医療に関すること 5 妊婦健診、妊娠歯科健診に関すること 6 不妊・不育助成事業に関すること 7 ベビープログラムに関すること 8 地区管理、地区組織活動に関すること 9 母子保健に係る庶務、予算、決算に関すること 10 母子健康管理システムに関すること 11 医師会・歯科医師会に関すること
	こども発達支援センター	<ol style="list-style-type: none"> 1 発達障害児等への相談支援に関すること 2 発達障害児等への療育支援に関すること 3 保護者への支援に関すること 4 就学児及び児童生徒の支援に関すること
子育て施設課	施設管理係	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定教育・保育施設の保育実施事務に関すること 2 特定教育・保育施設の保育料に関すること 3 特定教育・保育施設の施設整備、管理、補助に関すること 4 子ども・子育て事業計画に関すること 5 特定教育・保育施設の設置認可・各種届出に関すること 6 特定教育・保育施設の施設型給付等に関すること 7 予算、決算に関すること 8 庶務に関すること
	施設指導係	<ol style="list-style-type: none"> 1 公立保育所の職員、保育指導、施設整備等に関すること 2 公私立保育所の給食指導・検査及び衛生管理に関すること 3 公私立保育所、私立幼稚園及び認定こども園の巡回指導に関すること 4 公私立保育所の児童及び職員の健康管理に関すること 5 児童館、放課後児童クラブ及び認可外保育施設に関すること 6 病児・病後児保育施設に関すること 7 ファミリーサポートセンターに関すること 8 地域子育て支援拠点事業に関すること
	各保育所(16施設)	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育所の運営管理 2 保育の実施 3 地域子育て支援 4 延長保育、一時預かり

	長寿計画係	1 事務計画の立案に関すること 2 まえばしスマイルプランに関すること 3 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に関すること 4 課の予算に関すること 5 介護保険施設整備に関すること 6 高齢者福祉サービスに関すること 7 老人福祉センターの管理運営に関すること 8 課の庶務に関すること
	地域包括ケア推進係	1 地域包括ケア推進に関すること 2 総合事業に関すること 3 生活支援体制整備事業に関すること 4 在宅医療・介護連携推進事業に関すること
長寿 包括ケア課	地域支援係	1 地域包括支援センターの管理運営・委託に関すること 2 地域包括支援センター・プランチの基幹業務に関すること 3 地域包括支援センター中央・介護予防支援事業に関すること (1) 総合相談・支援に関すること (2) 権利擁護に関すること (3) 介護予防ケアマネジメントに関すること (4) 包括的・継続的マネジメントの支援に関すること (5) 指定介護予防支援事業に関すること 4 地域包括支援ネットワークの構築に関すること
	介護予防係	1 総合事業に関すること 2 総合事業対象者に関すること 3 通所型サービス事業に関すること 4 訪問型サービス事業に関すること 5 介護予防普及啓発事業に関すること 6 地域介護予防活動支援事業に関すること 7 ひとり暮らし高齢者調査に関すること 8 介護予防把握事業に関すること 9 高齢者支援配食サービス事業に関すること 10 一体的実施事業（低栄養防止・フレイル予防教室）に関すること 11 一般介護予防評価事業に関すること 12 NEC共創事業に関すること 13 その他の介護予防事業に関すること
	保険料係	1 介護保険被保険者資格管理事務に関すること 2 介護保険料賦課、徴収事務に関すること 3 まえばしスマイルプラン（介護保険事業計画）に関すること 4 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に関すること 5 課の予算に関すること 6 課の庶務に関すること
介護保険課	指導係	1 介護保険施設の指定等に関すること 2 居宅サービス事業者の指定等に関すること 3 地域密着型サービスの指定等に関すること 4 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の届出等に関すること 5 老人福祉法に基づく届出に関すること
	給付適正化係	1 介護保険の給付に関すること 2 介護給付適正化に関すること 3 居宅サービス計画の届出に関すること 4 住宅改修に関すること 5 福祉用具に関すること 6 国保連との連絡調整に関すること

	認定審査第一係	1 要介護認定に関すること 2 認定調査に関すること 3 主治医意見書に関すること 4 審査会（合議体）の運営に関すること
	認定審査第二係	1 要介護認定に関すること 2 認定調査に関すること 3 認定調査員の指導に関すること 4 要介護・要支援新規申請窓口対応に関すること 5 審査会（合議体）の運営に関すること
障害福祉課	福祉サービス係	1 障害者（身体、療育）手帳の交付に関すること 2 障害者に対する各種事業・福祉サービス（国、県、市）に関すること 3 障害者総合支援法による地域生活支援事業（意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、社会参加促進事業）に関すること 4 障害者総合支援法による自立支援医療費（更生医療、育成医療）に関すること 5 障害者総合支援法による補装具費の支給に関すること 6 障害者（児）各種手当支給等に関すること 7 福祉有償運送に関すること
	生活支援係	1 障害福祉サービスの支給決定に関すること 2 障害者総合支援法による地域生活支援事業（移動支援事業、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業、福祉ホーム、医療的ケア支援事業等）に関すること 3 児童福祉法による障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）に関すること 4 自立支援給付認定審査会に関すること 5 障害福祉計画及び障害児福祉計画に関すること 6 障害福祉サービス費等の支払（国保連事務）に関すること
	障害政策係	1 課の予算編成、執行、決算に関すること 2 庶務事務に関すること 3 社会福祉施設等施設整備に関すること 4 市有施設の管理運営に関すること 5 事業者指定等に係る申請・届出等に関すること 6 障害者優先調達推進法に関すること
	基幹相談支援センター	1 基幹相談支援センターの運営に関すること 2 障害者相談支援に関すること 3 自立支援協議会に関すること 4 障害者虐待防止に関すること 5 障害者差別解消に関すること 6 成年後見制度に関すること 7 地域生活支援拠点事業に関すること 8 障害者相談員に関すること
指導監査課	指導監査第一係	1 社会福祉法人・社会福祉施設等の指導監査に関すること（介護・高齢分野） 2 介護保険サービス事業者等の指導監査に関すること 3 有料老人ホームの立入検査に関すること 4 行政財産の目的外使用許可及び関連する使用料の徴収に関すること 5 課の予算及び庶務に関すること

	指導監査第二係	<ul style="list-style-type: none">1 社会福祉法人・社会福祉施設等の指導監査に関すること2 児童福祉施設等の指導監査に関すること3 特定教育・保育施設の指導監査に関すること4 認可外保育施設の立入調査に関すること5 放課後児童健全育成事業所の指導監査に関すること6 障害児通所支援事業者に関すること7 障害福祉サービス事業者等の指導監査に関すること8 総合福祉会館貸し館部分の使用料の減免に関すること9 総合福祉会館貸し館部分の使用料還付に関すること10 総合福祉会館の大規模修繕に関すること11 総合福祉会館入居団体に対する光熱水費の徴収に関すること12 指定管理者に関すること
--	---------	--

7 令和3年度予算決算及び令和4年度予算の状況

(単位:円)

各課・細事業区分	令和3年度				令和4年度	
	当初予算額	構成率	決算額	構成率	当初予算額	構成率
保健所総計	5,619,624,000	—	6,728,265,000	—	5,635,053,000	—
保健総務課合計	3,131,986,000	—	3,853,486,000	—	2,618,783,000	—
職員人件費	829,008,000	26.47%	911,487,000	23.65%	916,400,000	34.99%
救急医療事業	437,000	0.01%	224,000	0.01%	436,000	0.02%
休日当番医制事業	11,978,000	0.38%	11,977,000	0.31%	11,978,000	0.46%
病院群輪番制病院運営事業	87,896,000	2.81%	87,703,000	2.28%	87,780,000	3.35%
医療従事者等養成事業	30,213,000	0.96%	25,852,000	0.67%	23,303,000	0.89%
休日歯科診療所補助事業	4,471,000	0.14%	4,471,000	0.12%	4,359,000	0.17%
医療施設・設備整備補助事業	594,000	0.02%	8,885,000	0.23%	1,320,000	0.05%
A E D 設置・貸出事業	12,695,000	0.41%	12,506,000	0.32%	11,846,000	0.45%
地域医療推進事業	87,170,000	2.78%	84,233,000	2.19%	87,044,000	3.32%
新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,693,400,000	204.27%	2,270,679,000	249.12%	772,152,000	29.49%
夜間急病診療所運営事業	236,783,000	7.56%	225,965,000	5.86%	557,077,000	21.27%
高齢者に優しい錢湯づくり等推進事業	500,000	0.02%	0	0.00%	500,000	0.02%
公衆浴場経営安定化事業	359,000	0.01%	350,000	0.01%	350,000	0.01%
群馬大学医学部学会補助事業	400,000	0.01%	350,000	0.01%	225,000	0.01%
水道事業会計負担事業	22,568,000	0.72%	20,766,000	0.54%	21,942,000	0.84%
保健所管理運営事業	44,847,000	1.43%	52,858,000	1.37%	46,933,000	1.79%
健康危機管理対策事業	66,801,000	2.13%	98,968,000	2.57%	72,040,000	2.75%
医事葉事指導事業	1,006,000	0.03%	412,000	0.01%	1,081,000	0.04%
保健衛生統計調査事業	860,000	0.03%	664,000	0.02%	2,017,000	0.08%
過年度支出	0	0.00%	35,136,000	0.91%	0	0.00%
健康増進課合計	1,232,438,000	—	1,279,983,000	—	1,230,653,000	—
保健センター管理運営事業	56,138,000	4.56%	62,847,000	4.91%	33,175,000	2.70%
健康教育・相談事業	1,492,000	0.12%	508,000	0.04%	1,421,000	0.12%
健康増進等健康診査事業	94,016,000	7.63%	78,140,000	6.10%	77,234,000	6.28%
がん検診事業	1,016,162,000	82.45%	1,088,119,000	85.01%	1,050,660,000	85.37%
骨粗鬆症検診事業	10,867,000	0.88%	8,635,000	0.67%	10,680,000	0.87%
歯周疾患検診事業	13,371,000	1.08%	10,687,000	0.83%	12,475,000	1.01%
肝炎ウイルス検診事業	5,102,000	0.41%	3,756,000	0.29%	5,048,000	0.41%
健康増進事業	20,098,000	1.63%	17,434,000	1.36%	26,977,000	2.19%
食育推進事業	6,631,000	0.54%	3,837,000	0.30%	4,468,000	0.36%
スマイル健康診査事業	8,561,000	0.69%	6,020,000	0.47%	8,515,000	0.69%
過年度支出	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
保健予防課合計	1,199,134,000	—	1,525,184,000	—	1,734,216,000	—
精神障害者医療	849,000	0.07%	592,000	0.04%	891,000	0.05%
予防接種事業	976,272,000	81.41%	898,819,000	58.93%	1,144,373,000	65.99%
新型コロナウイルスワクチン接種事業	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
心の健康づくり推進事業	4,116,000	0.34%	4,177,000	0.27%	4,056,000	0.23%
難病患者地域支援事業	27,376,000	2.28%	31,354,000	2.06%	35,470,000	2.05%
結核予防事業	5,953,000	0.50%	2,738,000	0.18%	5,870,000	0.34%
結核公費負担医療費給付事業	8,299,000	0.69%	4,400,000	0.29%	7,720,000	0.45%
感染症予防事業	92,085,000	7.68%	492,766,000	32.31%	446,157,000	25.73%
特定感染症予防事業	5,776,000	0.48%	1,754,000	0.12%	5,471,000	0.32%
難病患者見舞金支給事業	9,586,000	0.80%	12,204,000	0.80%	11,890,000	0.69%
小児慢性特定疾病事業	68,822,000	5.74%	75,629,000	4.96%	72,318,000	4.17%
過年度支出	0	0.00%	751,000	0.05%	0	0.00%
衛生検査課合計	56,066,000	—	69,612,000	—	51,401,000	—
狂犬病予防事業	5,235,000	9.34%	4,792,000	6.88%	5,666,000	11.02%
生活衛生指導事業	3,589,000	6.40%	4,211,000	6.05%	3,486,000	6.78%
食品衛生推進事業	7,656,000	13.66%	9,918,000	14.25%	7,757,000	15.09%
試験検査事業	30,335,000	54.11%	37,633,000	54.06%	22,807,000	44.37%
動物愛護・管理推進事業	9,251,000	16.50%	13,058,000	18.76%	11,685,000	22.73%
過年度支出	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

II 事 業 概 要

令和 4 年度

1 保健総務課

事業名	事業概要
保健所管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所の管理、運営 ○保健所運営協議会（委員 12 人） ○医療従事者等の免許証の申請受付・交付 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師等 ○骨髄移植ドナー支援事業
健康危機管理対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症に対応するための受診・相談センター及び発熱外来の設置 ○新型インフルエンザ等対策などの健康危機管理対策の推進 ○前橋市災害医療保健対策会議の開催
保健衛生統計調査事業	保健衛生統計調査を行うことにより、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。
救急医療事業	<p>救急医療事務を円滑に進めるため、医療機関及び関係団体で運営する事業に対し、負担金及び交付金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前橋市救急医療懇話会補助金 ○群馬県統合型医療情報システム運営費負担金
夜間急病診療所運営事業	夜間及び 12～5 月上旬の休日昼間の急病患者に対する応急診療を行うため、夜間急病診療所を開設し、診療業務を前橋市医師会へ委託する。
病院群輪番制病院運営事業	<p>内科系・外科系について、市内 4 病院（日赤、群中、済生会、群大病院）に、平日午後 6 時～翌日午前 9 時まで及び土曜・日曜・祝日午前 9 時～翌日午前 9 時までの間、二次搬送病院としての受入業務とともに、消防局からの救急搬送患者受入業務を委託する。</p> <p>産婦人科系について、市内病院（日赤、群中）に、日曜・祝日午前 9 時～午後 6 時までの間、休日当番医制で対処できない重症・重傷患者の受入業務を委託する。</p>
休日当番医制事業	在宅当番医制による休日診療（内科、小児科、外科、婦人科、耳鼻科、眼科）を実施し、休日の市民の救急医療体制を確保するため、前橋市医師会に休日診療業務を委託する。
休日歯科診療所補助事業	休日の歯科診療を確保するため、前橋市歯科医師会が運営する休日診療所に対して補助を行う。
医療施設・設備整備補助事業	病院群輪番制 4 病院及び前橋市歯科医師会の休日歯科診療所に対して設備導入補助を行い、医療体制の充実を図る。
AED 設置・貸出事業	市民の救急救命率を向上するため、市内コンビニエンスストア及び市有施設へ AED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、地域の体育祭やお祭り等のイベント時に必要に応じて AED を貸出す。

事業名	事業概要
地域医療推進事業	地域において必要とされる不採算医療等の機能を担う救急告示病院である公的病院等の運営に要する経費に対して補助を行い、地域医療の確保及び充実を図る。
新型コロナワイルスワクチン接種事業	○新型コロナワクチンの接種体制を確保し、接種を行う。 ○新型コロナワクチンの接種実施医療機関に対し接種費用を支給する。
医療従事者等養成事業	臨床研修医及び看護学生等の実地研修を実施するとともに、看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助を行い、医療従事者の確保を図る。
群馬大学医学部学会補助事業	専門知識の習得や高度な最新医療の普及を図る学会に補助を行い、地域医療の向上を推進する。
高齢者に優しい銭湯づくり等推進事業	高齢者や障害者が安心して公衆浴場を利用できるよう、公衆浴場の設備改善に対し、補助を行う。
公衆浴場経営安定化事業	保健衛生の向上に寄与し、公共性の高い公衆浴場の経営安定・継続を図るため、運営費の補助を行う。
水道事業会計負担事業	土地区画整理事業等に伴う配水管布設費に対する出資及び水道事業会計経費の負担をすることにより、地域の公衆衛生の確保を図る。
医事薬事指導事業	医療機関や薬局等への許認可、監視指導などを通じて、市民が安心して利用できる医療環境づくりを推進する。

2 健康増進課

事業名	事業概要
保健センター管理運営事業	○保健センターの管理、運営 ○会計年度任用職員等の任用、研修・会議出席など
健康教育・相談事業	生活習慣病の予防やその他健康の保持増進に関する事項について、保健師・管理栄養士・歯科衛生士・健康運動指導士等の職種が連携し、健康教育・健康相談を行う。
健康増進等健康診査事業	○生活保護受給者等の健康診査の実施 ○市同時検査の実施
がん検診事業	がんの早期発見とがんによる死亡を減少させるため、各種がん検診を実施する。 (胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん（甲状腺）検診、胸部（肺がん・結核）検診、前立腺がん検診)

事業名	事業概要
骨粗鬆症検診事業	早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を改善・予防するために骨粗鬆症検診を実施する。
歯周疾患検診事業	高齢期における健康を保持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防するため歯周疾患検診（成人歯科健康診査）を実施する。
肝炎ウイルス検診事業	B・C型肝炎は自覚症状が乏しく、長期的には肝硬変、肝がんの発症が考えられるため肝炎ウイルス検診を実施する。
健康増進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○健康増進計画「健康まえばし21（第2次計画）後期計画」の推進を図る。 ○健康づくり推進協議会（委員18人） ○生活習慣病予防事業 ○まえばしウェルネス登録企業との協働により、働きざかり世代の健康づくりの推進を図る。 ○「みんなですすめる歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、妊娠期から高齢期までの切れ目のない歯と口腔の健康づくりの推進を図る。 ○保健推進事業（保健推進員数：650人）
食育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○食育の総合的、計画的な普及・啓発事業を実施する。 ○第3次食育推進計画（元気まえばし食育プラン）の推進を図る。 ○食育推進会議（委員19人） ○食生活改善推進事業（食生活改善推進員数：325人）
スマイル健康診査事業	若年層における健康管理、増進のために健康診査を実施し、結果により必要な人に受診勧奨や保健指導を実施する。

3 保健予防課

事業名	事業概要
精神障害者医療	<p>精神科通院患者の経済的負担の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立支援医療費（精神通院医療）の申請受付け
予防接種事業	<p>個別による予防接種を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○予防接種法に基づく定期接種 B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、四種混合、麻疹・風疹混合（幼児・成人男性）、水痘、日本脳炎、ジフテリア・破傷風、ヒトパピローマウイルス、高齢者インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌

事業名	事業概要
予防接種事業	○任意予防接種 おたふくかぜ、ロタ、成人風しん（麻しん風しん混合）、小児インフルエンザ
心の健康づくり推進事業	○精神保健福祉に関する正しい知識の普及及び相談等を実施し、精神保健福祉対策の推進を図る。 ○自殺対策では人材育成や普及啓発事業等を実施する。
難病患者地域支援事業	難病患者に対し、総合的な相談・支援を行うとともに在宅療養上の適切な支援を行い安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上を図る。
結核予防事業	結核に対する正しい知識の普及啓発、患者への治療支援活動、患者家族等に対する健康診断を実施し、結核のまん延防止を図る。
結核公費負担医療費給付事業	結核の適正な医療を普及する。
感染症予防事業	感染症予防のための各種事業を行い、発生動向を把握し、感染源の究明と感染の拡大を防止し、市民の健康保持を図るとともに、患者に対し適切な医療を提供する。
特定感染症予防事業	○エイズ・性感染症・肝炎についての相談及び検査事業 ○エイズ対策促進事業
難病患者見舞金支給事業	難病の患者又は保護者に対し見舞金を支給することにより、患者とその家族を慰労し、もって福祉の増進を図る。
小児慢性特定疾病事業	18歳未満（引き続き治療が必要と認められる場合には20歳未満）の児童が、国が定める疾病に罹った場合、医療費を補助する。

4 衛生検査課

事業名	事業概要
狂犬病予防事業	狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を実施することにより、公衆衛生の向上を図る。 ○犬の登録と鑑札の交付 ○狂犬病予防注射の実施と注射済票の交付
生活衛生指導事業	生活衛生営業施設における衛生環境を確保するため、各種事業を実施する。 ○生活衛生営業施設に対する許認可 ○生活衛生営業施設の監視指導 ○営業者に対する各種啓発事業

事業名	事業概要
生活衛生指導事業	<p>市民の生活環境における衛生を確保するため、各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スズメバチの巣の駆除に対する助成金の交付 ○衛生害虫に関する相談等
食品衛生推進事業	<p>健康な市民生活の基礎となる食の安全安心を確保するため、各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食品営業施設に対する許認可 ○前橋市食品衛生監視指導計画に基づく、営業施設の監視指導及び食品検査のための収去 ○食中毒の原因究明と拡大防止対策 ○消費者、事業者に対する食中毒予防の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・講習会、イベントの実施 ○食品表示の監視指導
試験検査事業	<p>公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって市民の健康な生活を確保するため、各種検査事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内に流通している食品の規格基準等の検査 ○食中毒事案に係る病原物質検索のための検査 ○感染症関連の検査 ○特定感染症関連の検査 ○一般、定期等の検便検査
動物愛護・管理推進事業	<p>人と動物の共存、動物愛護精神の高揚を目的とし、市民に対して動物の適正な飼養・保管等に関する普及・啓発事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○猫の去勢・不妊手術に対する助成金の交付 ○犬・猫の譲渡事業 ○犬・猫に対する終生飼養の相談 ○負傷動物の保護・治療 ○動物取扱業者に対する許認可・指導

III 事 業 実 績

令和 3 年度

保 健 総 務 課

1 保健所関係業務

(1) 保健所運営協議会

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：197千円 決算額：88千円】

医療・衛生・学校関係者や学識経験者、公募市民、行政機関等で構成する前橋市保健所運営協議会を開催した。

○委員区分：医療関係・衛生関係・学校関係者・学識経験者・公募市民・関係行政機関

○委員数：12人

○開催状況：

開催年月日	内容
令和3年7月16日(金)	<ul style="list-style-type: none">・前橋市保健所の概要について・令和2年度事業実施状況について・令和3年度予算及び事業概要について・保健所業務の取組み状況について

(2) 健康危機管理対策事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：66,801千円 決算額：98,968千円】

① 新型コロナ関係対策

新型コロナウイルス感染症に対応するため、受診・相談センターや発熱外来の設置を行った。

② 新型インフルエンザ等関係対策

新型インフルエンザ等の発生に対応するため、マスク、防護服、消毒薬、医薬材料等の物品の購入を行った。

③ 災害時保健所初動訓練の開催

大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備についての通知が国から都道府県知事宛てに発出されたことなどに伴い、前橋地域における災害発生時（発災直後）の保健所の初動対応について確認及び課題の抽出を行うため、令和3年8月18日（金）に訓練を実施した。

(3) 保健衛生統計調査事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：860千円 決算額：664千円】

調査名	調査目的	令和3年度実績
人口動態調査	人口動態事象（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	毎月報告
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を把握し厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定するために実施。	調査日：6月3日 調査地区数：2地区
社会保障・人口問題基本調査 (第16回出生動向基本調査)	国民の結婚、夫婦の出生力に関する実態と背景を調査・計測し、関連諸施策並びに将来人口推測に必要な基礎資料を得る。	調査日：6月30日

2 医療保健関係業務

(1) 救急医療事業

市医師会や市内の病院の協力のもと、休日や夜間などの急病やけがに対応するため、症状に応じた救急医療体制を確保するための事業を行った。

① 統合型医療情報システム(昭和 55 年度～)

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：71 千円 決算額：71 千円】

群馬県が県全域を対象とした救急医療情報センターを整備し、増大する救急医療の需要に対処するため、医療機関と患者搬送機関をコンピューターと通信回線網により連結し、応需可能な医療機関の検索を容易にするとともに有効利用を図るシステムである。

平成 10 年度から、災害時にも対応できる機能を付加した新システムに更新され、平成 27 年度から、救急搬送支援システム、広域災害・救急医療情報システム及び医療・薬局機能情報システムの 3 システムを統合した「統合型医療情報システム」が稼動した。

○市内端末機設置数(令和 4 年 4 月 1 日現在)

端末機の種類	設置数	内容
診療所設置	1 台	救急告示診療所 診療可否、空床有無の情報収集
病院設置	11 台	救急告示及び救急協力病院 (うち 4 病院が災害拠点病院) 科別診療可否、科別空床数の情報収集

○災害拠点病院

前橋赤十字病院、済生会前橋病院、群馬中央病院、群馬大学医学部附属病院

○主な災害情報

患者の転送要請、受入可能患者数、医薬品の備蓄、ライフライン情報など

② AED【自動体外式除細動器】の設置（平成17年度～）・貸出（平成26年度～）

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：12,695千円 決算額：12,506千円】

市民の救急救命率を向上するため、市内コンビニエンスストア及び市有施設等へ心肺蘇生機器であるAED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、市内において各種行事等を主催する団体等へAEDの貸出を行った。

また、平成30年10月1日から広告付きのAEDを県内で初めて設置した。これにより広告ポスター1件につき1台のAEDを無償で設置できるようになった。

<市有施設等のAED設置状況>（各年度4月1日現在）

市有施設等におけるAEDの設置状況を把握するため、毎年度、設置状況調査を行っている。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
設置施設数	245施設	251施設	254施設	254施設	254施設
設置台数	261台	270台※	273台※	273台※	273台※

※上記の設置台数のうち18台（15施設）は広告付きAED無償設置分を含む

<コンビニ設置台数>（令和4年4月1日現在）

	セブンイレブン	ローソン	ミニストップ	ファミリマート	デイリーヤマザキ
設置台数	86台	35台	12台	14台	2台

<AED貸出状況>

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貸出件数	44件	37件	54件	6件	6件

※貸出用AEDは4台（保健総務課3台、柏川支所1台）で運用

③ 前橋市救急医療懇話会運営補助事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：98千円 決算額：20千円】

救急医療に関する医療機関及び団体が、救急医療業務を円滑に進めるために組織する前橋市救急医療懇話会の運営及び活動に対して補助金を交付した。

④ 前橋市メディカルコントロール協議会（平成21年度～）

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：268千円 決算額：132千円】

本市の救急隊員が行う応急処置等の質の保証及び充実を図るため、前橋市メディカルコントロール協議会を開催し、救急救命士が行う救急業務に対する指示及び指導体制の調整、症例検討会の実施等を行った。

(2) 新型コロナワクチン接種事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：1,693,400千円 決算額：2,270,679千円】

新型コロナワクチン接種を推進するため、前橋市医師会をはじめとする関係機関と協議を重ね、本市の恵まれた医療環境を十分に活かしながら、身近な医療機関で接種を受けることができる体制を構築するとともに、群馬県や前橋商工会議所をはじめ、自治会や前橋市老人福祉センターなど、あらゆる主体と連携しながら、周知・啓発や予約サポートといった本市独自の取組を効果的に進めた。

①12歳以上のワクチン接種

個別接種（市内医療機関約180か所）及び集団接種（前橋市総合福祉会館1か所）並びに職域接種を実施するとともに、高齢者施設等への訪問接種や往診時の接種などを実施した。

区分	開始時期	対象者数	接種回数	接種率
1回目接種	令和3年4月	303,816人	269,641回	88.8%
2回目接種			268,254回	88.3%
3回目接種	令和3年12月	254,660人	165,571回	65.0%

※接種回数・接種率はR4.3.31時点

②5歳から11歳までのワクチン接種

個別接種（市内医療機関22か所）で接種を実施した。

区分	開始時期	対象者数	接種回数	接種率
1回目接種	令和4年3月	19,255人	2,273回	11.8%
2回目接種			95回	0.5%

※接種回数・接種率はR4.3.31時点

③集団接種会場の運営

前橋市総合福祉会館内に集団接種会場を設置し、ワクチン接種の推進を図った。

開設期間	開設日数	1コマの最大接種回数	総接種回数
令和3年5月26日から	221	約160回	34,358回

※接種回数・接種率はR4.3.31時点

(3) 夜間急病診療所運営事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：236,783千円 決算額：225,965千円】

夜間の急病患者に対する応急診療を行うため、前橋市医師会へ業務委託を行い、夜間急病診療所を開設した。

○所在地 前橋市朝日町四丁目9番5号

○開設年月日 昭和52年8月24日

○診療開始年月日 昭和52年9月 6日

○事業主体 前橋市

○運営業務 公益社団法人前橋市医師会

○診療科目 内科、小児科

○診療日 毎日（年中無休）

○診療時間 午後8時～午後11時

※感染症の流行時期に合わせ、4月から5月及び12月から3月までの日曜祝日午前9時～正午も開設

○診療体制 一診療日につき

医師 2人（内科、小児科 各1人）（前橋市医師会員の輪番制）

薬剤師 1人、GW・年末年始・1月の土日祝日、臨時開設2人
(前橋市薬剤師会員の輪番制)

看護師 平日2人、土日祝日・GW・年末年始等、臨時開設3人

事務員 1人、年末年始・臨時開設2人

○敷地面積 1,983.22 m²

<診療内容別患者数>

(単位:人)

区分 年度	内科	小児科	外科	耳鼻科	眼科	その他	計
平成29年度	4,899	4,431	36	158	22	10	9,556
平成30年度	4,902	4,013	34	143	29	23	9,144
令和元年度	4,420	3,775	30	139	6	22	8,392
令和2年度	1,389	935	8	20	3	3	2,358
令和3年度	1,418	1,536	10	33	1	8	3,006

<病院別転送患者数>

(単位:人)

病院名・区分	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
日赤病院	転送患者	135	132	123	49	69
	入院患者	35	48	36	19	31
中央病院	転送患者	106	120	90	46	56
	入院患者	46	50	40	25	29
協立病院	転送患者	31	29	23	2	6
	入院患者	9	4	4	0	1
済生会病院	転送患者	22	25	26	14	21
	入院患者	7	13	10	5	9
群大病院	転送患者	24	34	30	19	23
	入院患者	10	10	7	7	3
その他	転送患者	3	9	10	6	4
	入院患者	1	5	1	1	1
計	転送患者	321	349	302	136	179
	入院患者	108	130	98	57	74

(4) 病院群輪番制病院運営事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：87,896千円 決算額：87,703千円】

前橋市夜間急病診療所（夜間）若しくは在宅当番医制（休日）で対応できない重病・重症患者又は平日夜間及び土日祝日の救急搬送患者を受入れる二次搬送病院として、前橋赤十字病院、群馬中央病院、群馬県済生会前橋病院、群馬大学医学部附属病院の4病院に当番病院制を委託した。
(在宅当番医からの搬送は平成6年度～)

○診療科目	内科、外科、産婦人科 小児科（県の委託事業）
○診療時間	（内科・外科）土日祝日 午前9時～翌日午前9時 平日夜間 午後6時～翌日午前9時 (産婦人科) 休日昼間 午前9時～午後6時

(5) 休日（在宅）当番医制事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：11,978千円 決算額：11,977千円】

休日診療（内科、小児科、外科、婦人科、耳鼻科、眼科）を実施し、休日における市民の救急医療を確保した。

○周知方法	市広報、前橋市医師会ホームページ及び当日の新聞へ掲載
○実施機関	公益社団法人前橋市医師会
○実施体制	内科、小児科 4か所（年末年始 小児科を1か所増設） 外科 2か所 婦人科 1か所（高崎市との隔週当番） 耳鼻科 1か所（ “ ” ） 眼科 1か所（ “ ” ）
○診療時間	午前9時～午後6時

※新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、診療時間を午後4時～短縮

(6) 休日歯科診療所補助事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：4,471千円 決算額：4,471千円】

休日における市民の歯科診療を確保するために、休日歯科診療所事業に対し補助金を交付した。

○所在地	前橋市岩神町二丁目19番9号
○開設者	前橋市歯科医師会
○開設年月日	昭和46年4月4日
○診療日	日曜・祝日、お盆、年末年始
○診療時間	午前10時～正午、午後1時～3時 (年末年始 午前10時～正午、午後1時～午後4時)

○診療状況

区分 年度	一般（人）	小児（人）	計（人）	診療日（日）
平成29年度	612	20	632	74
平成30年度	631	28	659	76
令和元年度	777	29	806	79
令和2年度	537	28	565	75
令和3年度	476	33	509	74

(7) 医療施設・設備整備補助事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：594千円 決算額：8,885千円】

市民の保健医療を充実させるため、前橋市歯科医師会（休日歯科診療所）及び病院群輪番制病院の医療設備整備事業等に対し、補助金を支出した。

医療機関名	整備内容	金額（円）
前橋市赤十字病院	I C Uベッド	8,142,000
前橋市歯科医師会	オゾン除菌・脱臭装置	533,000

(8) 医療従事者等養成事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：30,213千円 決算額：25,852千円】

臨床研修医及び看護学生の実地研修の実施並びに看護師等養成所の運営費を補助し、医療従事者等の養成を支援した。

① 保健医療福祉学生を対象とした受入状況

学校名	年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
		日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	実 人 数	日数 ／人	延べ 人 数
保健師	群馬県立県民健康科学大学	12	48	12	36	14	73	5	20	4	5	20
	群馬大学	17	194	22	171	23	181	6	155	28	11	163
	群馬大学大学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	桐生大学	13	52	12	52	13	37	5	10	2	5	10
	千葉大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高崎健康福祉大学	24	96	12	48	12	48	-	-	4	5	20
	群馬パース大学	24	96	24	84	12	48	5	40	6	10	30
	群馬医療福祉大学	13	39	13	39	13	26	3	6	4	5	20
	東京医科歯科大学	-	-	12	12	-	-	5	5	-	-	-
看護師	聖路加国際大学	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
	前橋市医師会立高等看護学院	7	74	7	45	7	37	-	-	-	-	-
歯科衛生士	群馬県高等歯科衛生士学院	9	56	10	47	8	54	-	-	-	-	-
医師	群馬大学	12	28	20	46	18	53	-	-	1	1	1
	信州大学	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	新潟大学	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-
	獨協医科大学	4	12	4	8	4	16	-	-	-	-	-
歯科医師	新潟大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
獣医師	麻布大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
作業療法士	群馬大学	5	10	6	18	5	10	5	10	-	-	-

管理栄養士	桐生大学	5	5	5	10	5	10	-	-	3	5	15
	女子栄養大学	-	-	-	-	-	-	10	10	1	10	10
	高崎健康福祉大学	-	-	6	12	5	15	-	-	-	-	-
	東京家政大学	-	-	6	6	-	-	-	-	2	5	10
	東洋大学	5	10	6	12	-	-	5	5	-	-	-
	山梨学院大学	-	-	-	-	5	5	-	-	-	-	-
	合 計	152	722	179	648	145	614	49	261	55	△	299

※平成 29 年度～令和 2 年度の人数は延べ人数

② 医師臨床研修「地域保健・医療」研修状況

保健所設置した平成21年度から医師法に基づく臨床研修を、地域医療を担う各病院と連携し受け入れた。

所属病院	受入年度	日数	人数
前橋赤十字病院	令和2年度	21	21
済生会前橋病院	令和元年度	17	17

③ 看護師等養成所運営補助

看護に対する市民の関心と理解を深めるとともに、看護師及び准看護師の確保を促進し、もつて市内における保健医療体制の充実を図るため、市内の看護師等養成所 3 校の運営に係る経費の一部を補助した。

(9) 群馬大学医学部学会補助事業

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：400 千円 決算額：350 千円】

市内で開催される群馬大学医学部が関係する保健福祉分野に貢献する各種学会に対して補助金を交付した。

学会名等	開催日
第 17 回群馬がん看護フォーラム	令和 3 年 5 月 22 日
第 87 回日本泌尿器科学会群馬地方会	令和 3 年 6 月 12 日
第 8 回日本甲状腺病理学会総会・学術集会	令和 3 年 7 月 3 日
第 68 回北関東医学会総会	令和 3 年 9 月 30 日、10 月 1 日
第 217 回日本小児科学会群馬地方会	令和 3 年 12 月 12 日
第 59 回群馬放射線腫瘍研究会	令和 4 年 2 月 5 日

(10) 骨髓移植ドナー支援事業

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：280 千円 決算額：280 千円】

骨髓等の提供者及びドナー登録者の増加を図り、もって骨髓等移植を推進するため、公益財团法人日本骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業において、骨髓又は末梢血幹細胞を提供した者に対し、助成金を交付した。

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
助成金交付件数	1 件	2 件	2 件	2 件	2 件

3 衛生関係業務

(1) 高齢者に優しい銭湯づくり等推進事業（昭和 51 年度～）

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：500 千円 決算額：0 千円】

高齢者や障害者が安心して公衆浴場を利用できるように、公衆浴場の設備改善経費の一部を補助する。

○補助金交付先：該当する公衆浴場

○補助金交付状況：

(単位：円)

年度 区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
補助金額	0	0	0	0	0

(2) 公衆浴場経営安定化事業（昭和 48 年度～）

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：359 千円 決算額：350 千円】

悪化している公衆浴場の経営を安定させるため、上・下水道料金及び固定資産税の一部を各公衆浴場に対し補助した。

○補助上限額：①と②の合計額

① 上・下水道料金の 2 分の 1

② 固定資産税相当額の 3 分の 1（平成 3 年度～）

※平成 7 年度から固定資産税相当額の 3 分の 2 は減免されている。

○補助金交付状況

(単位：円)

年度 区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
補助金額	750,000	484,000	356,000	359,000	350,000

4 医事薬事関係業務

医療施設や薬局などに対する許認可や監視、指導を通じて、市民が安心して利用できる環境づくりに取り組んだ。

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：1,006 千円 決算額：412 千円】

(1) 医事関係事業

病院や診療所、助産所、施術所などに対する許認可や監視、指導を実施した。

① 病院・診療所等の施設数

年度 施設区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
病院	21	21	20	20	20
一般 診療 所	有床	22	19	17	17
	無床	321	323	325	327
歯科診療所	198	198	199	204	204
助産所	8	7	7	6	3

② 病院・診療所の病床数

年度 施設区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
病院	一般病床	3,103	3,044	3,049	3,034	3,034
	療養病床	408	408	382	382	382
	結核病床	9	9	9	9	9
	精神病床	902	922	922	922	922
	感染病床	8	8	8	8	8
	合 計	4,430	4,391	4,365	4,355	4,355
一般 診療 所	一般病床	315	283	248	248	235
	療養病床	14	14	14	14	8
	合 計	329	297	262	262	243

③ 施術所等の施設数

年度 施設区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施術所	あん摩・鍼灸	257	266	268	267	269
	柔道整復	169	175	176	174	177
歯科技工所		81	80	81	80	80
衛生検査所		9	9	8	7	7

④ 病院・診療所等への立入検査件数

年度 施設区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
病院	医療監視	26	24	20	0	10
	使用前検査	4	7	5	3	8
一般診療 所(有 床)	医療監視	7	8	5	0	4
	使用前検査	0	0	0	1	1
一般診療所(無床)		10	9	12	0	0
歯科診療所		7	2	6	0	0
助産所		0	0	0	0	0

⑤ 施術所等への立入検査件数

施設区分		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施術所	あん摩・鍼灸	10	18	6	0	11	
	柔道整復	5	10	6	0	8	
歯科技工所		2	1	0	0	0	
衛生検査所		4	4	4	0	1	

(2) 薬事関係事業

薬局などに対する許認可や監視、指導のほか、薬物乱用防止の啓発活動や温泉利用施設への立入検査を実施した。

① 薬局等の施設数と監視の状況

施設等区分		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医 薬 品 医 療 機 器 等 法 関 係	薬局	施設数	156	154	159	171	174
		監視数	63	52	46	32	37
	薬局製販売医薬品製造 販売業	施設数	4	2	2	2	2
		監視数	2	0	0	0	1
	薬局製造販売医薬品製造 業	施設数	4	2	2	2	2
		監視数	2	0	0	0	1
	店舗販売業(一般販売業及び薬種 商販売業を含む)	施設数	79	82	86	90	95
		監視数	28	37	19	11	33
	卸売販売業(卸売一般販 売業を含む)	施設数	40	45	46	44	39
		監視数	14	12	11	2	12
毒 劇 法 関 係	特例販売業	施設数	3	3	3	0	0
		監視数	0	0	0	0	0
	高度管理医療機器等販売 業・貸与業	施設数	207	211	214	227	234
		監視数	45	36	38	36	50
	管理医療機器販売業・貸 与業	施設数	901	947	975	998	790
		監視数	126	109	98	61	105
	再生医療等製品販売業	施設数	2	2	2	2	3
		監視数	0	0	0	1	1
	一般販売業	施設数	132	138	140	136	125
		監視数	36	42	18	8	45
	農業用品販売業	施設数	33	31	31	27	24
		監視数	1	14	0	0	5
	特定品目販売業	施設数	5	5	4	4	4
		監視数	1	2	0	0	0
	業務上取扱者(電気めつ き事業)	施設数	4	4	4	4	4
		監視数	0	0	0	0	0

② 薬物乱用防止啓発活動

「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」のスローガンの下、薬物乱用防止前橋地区推進連絡会議の構成員並びに構成団体の協力による薬物乱用防止に向けた各種啓発活動を実施した。

開催日	事業名（会場）	活動内容	対象者数
令和3年6月中旬から7月中旬まで	薬物乱用防止に係る懸垂幕の設置	懸垂幕を活用した薬物乱用防止啓発活動	一
通年	薬物乱用防止指導員による啓発活動	市内の小・中・高校における啓発活動	8校 3,410人
	各地域における啓発活動	各地区の集会、街頭等における啓発活動	延べ32回 940人

③ 温泉利用施設の監視指導

県が実施する源泉調査に協力するとともに、温泉利用許可施設における温泉の適正利用、管理状況について監視、指導を実施した。

温泉地名	源泉名	利用区分	泉質名
前橋温泉	医王薬師の湯	浴用	N a 塩化物温泉（低張性弱アルカリ性高温泉）
前橋荻窪温泉	あいのやまの湯	浴用	N a・C a 塩化物温泉（高張性弱アルカリ性高温泉）
前橋駅前温泉	くりまの湯	浴用	N a 塩化物温泉（低張性中性高温泉）
前橋松並木温泉	天の川源泉	浴用	N a 塩化物温泉（低張性弱アルカリ性高温泉）
鎌倉温泉	鎌倉の湯	浴用	N a 塩化物・炭酸水素塩温泉（低張性中性高温泉）
大胡温泉	三山の湯	浴用	温泉法第二条の別表に規定するメタけい酸の項により温泉に適合 ただし療養泉には該当しないので泉質名はない
赤城温泉	新島の湯	浴用	C a・M g・N a 炭酸水素塩温泉（低張性中性高温泉）
	久保田の湯	浴用	C a・M g・N a 炭酸水素塩温泉
赤城高原温泉	手の湯、島の湯	浴用	温泉法第二条の別表に規定するメタけい酸の項により温泉に適合 ただし療養泉には該当しないので泉質名はない
滝沢温泉	滝沢の湯	浴用	C a・N a・M g 炭酸水素塩冷鉱泉（低張性中性冷鉱泉）
柏川温泉	さららの湯	浴用	アルカリ性単純温泉（低張性アルカリ性温泉）
柏川中之沢温泉	みはらしの湯	浴用	温泉法第二条の別表に規定するメタけい酸の項により温泉に適合 ただし療養泉には該当しないので泉質名はない
富士見温泉	見晴らしの湯	浴用	N a・C a 塩化物温泉（高張性中性高温泉）
前橋南温泉	利休の湯	浴用	N a 炭酸水素塩・塩化物温泉（低張性弱アルカリ性高温泉）

※表は、前橋市内で温泉利用されている源泉の種類

5 医療従事者等免許受付業務

厚生労働大臣及び群馬県知事の医療従事者等免許証に係る申請・受付・交付等の経由事務を行った。

① 厚生労働大臣免許

(単位：件)

区分	年度	令和3年度					令和2年度 計
		計	新規	書換	再交付	抹消等	
医 師		107	60	36	4	7	91
歯 科 医 師		14	8	4	1	1	14
薬 剤 師		45	22	20	3	0	55
管 理 栄 養 士		47	29	18	0	0	58
保 健 師		86	38	45	3	0	99
助 産 師		17	9	8	0	0	12
看 護 師		375	191	168	15	1	344
診 療 放 射 線 技 師		25	16	9	0	0	19
臨 床 検 查 技 師		15	10	4	1	0	28
衛 生 検 查 技 師		0	0	0	0	0	0
理 学 療 法 士		52	41	11	0	0	53
作 業 療 法 士		25	15	10	0	0	33
歯 科 技 工 士		0	0	0	0	0	0
視 能 訓 練 士		1	0	1	0	0	7
死体解剖資格認定申請		0	0	0	0	0	0
合 計		809	439	334	27	9	813

※書換には、籍訂正及び名簿訂正を含む。

② 県知事免許

(単位：件)

区分	年度	令和3年度					令和2年度 計
		計	新規	書換	再交付	抹消等	
准 看 護 師		127	78	39	9	1	99
診療エックス線技師		0	0	0	0	0	0
栄 養 士		89	57	27	5	0	69
調 理 師		91	58	15	16	2	105
製 薬 衛 生 師		29	26	2	1	0	22
クリーニング師		1	1	0	0	0	4
受胎調節実地指導員		0	0	0	0	0	3
合 計		337	220	83	31	3	302

※抹消等には、証明願、英文証明及び合格証明を含む。

健康増進課

1 健康増進業務

(1) 健康教育・健康相談事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：1,492千円 決算額：507千円】

生活習慣病の予防やその他健康の保持増進に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高めるため各種の健康教育を実施した。

①健康教育

度区分		年	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
個別健康教育 (禁煙チャレンジ塾)	回数	18回	19回	19回	11回	7回	
	人数	70人	115人	89回	55人	19人	
各種健康増進教室	回数	555回	487回	430回	156回	155回	
	人数	17,536人	17,825人	17,513人	2,377人	3,826人	
各種健康増進教室内訳	病態別健康教室 (糖尿病・腎臓病編)	回数	8回	8回	8回	6回	4回
	人数	136人	90人	161人	19人	44人	
	女性の健康づくりに関する健康教室	回数	4回	5回	4回	4回	2回
	人数	95人	145人	122人	49人	16人	
	栄養に関する健康教室	回数	75回	38回	39回	4回	5回
	人数	2,044人	665人	859人	48人	54人	
	運動に関する健康教室	回数	105回	116回	92回	62回	64回
	人数	2,287人	2,709人	2,538人	466人	533人	
	市民健康講座・研修会	回数	5回	5回	5回	4回	3回
	人数	620人	599人	593人	163人	43人	
	いきいき健康教室等	回数	344回	299回	265回	76回	77回
	人数	11,271人	10,889人	9,644人	1,632人	3,136人	
	スマイル健診結果説明会	回数	3回	3回	3回	0回	0回
	人数	88人	85人	77人	0人	0人	
健康イベント (健康アップ体験会等)	日数	4日	4日	4日	0日	0日	
	ブース	11ブース	13ブース	14ブース			
保健推進員への支援	人数	生活習慣病：473 栄養：881 運動：995 歯科：195	生活習慣病：770 栄養：1,026 運動：155 たばこ：494 歯科：198	生活習慣病：158 栄養：1,707 運動：701 たばこ：473 歯科：480	—	—	
	回数	272回	266回	366回	180回	197回	
食生活改善推進員への支援	人数	7,629人	7,335人	6,266人	3,154人	2,347人	
	回数	179回	182回	121回	42回	70回	
	人数	2,396人	2,043人	1,836人	449人	679人	

※個別健康教育については初回面接後の電話・面接フォローも参加延べ人員に入れている。

※女性の健康づくりに関する健康教室は、更年期の教室に加え、平成29年度から骨粗鬆症検診事後教室を開催している。

※栄養に関する教室は、平成30年度から園児を対象とした事業を廃止し、保護者や保育士等への指導に変更したため減少している。

※いきいき健康教室等は、市内各種団体の要望による教室内容・開催会場で実施する健康教室。地区組織への健康教育も含む。

※健康イベントは各テーマのブースを設置、それぞれの参加人数を計上している。

※保健推進員への支援については、協議会総会・研修会等の回数・人数を加えて計上している。

※食生活改善推進員への支援については、役員会・理事会・協議会総会・地区総会・研修等の回数と人数を加えて計上している。

②健康相談

区分	年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
窓口健康相談		1,726 人	1,121 人	1,200 人	1,875 人	1,734 人
電話健康相談		120 人	643 人	660 人	2,135 人	1,547 人
健康イベント (健康アップ 体験会等)	日数 ブース	4 日間 18 ブース	4 日間 18 ブース	4 日間 13 ブース	0 日間 0 ブース	0 日間 0 ブース
	人数	1,221 人	1,382 人	1,154 人	0 人	0 人
その他の 健康相談	回数	117 回	126 回	102 回	62 回	66 回
	人数	3,503 人	4,220 人	3,883 人	238 人	374 人

※令和元年度より受診シールに関する相談について、郵送対応したものは電話相談として計上した。

(2) 健康診査事業

循環器疾患やがんなど生活習慣病の早期発見・早期治療の一環として各種健康診査を実施した。

① 市同時検査

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：89,035 千円 決算額：70,833 千円】

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査、後期高齢者健康診査並びに健康増進法に基づく健康診査と同時に、病気の早期発見・早期治療を目的とした追加検査（市同時検査）を実施した。

区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
平成 29 年度	119,093	48,012	40.3
平成 30 年度	211,955	48,000	22.6
令和元年度	212,535	48,541	22.8
令和 2 年度	212,918	39,694	18.6
令和 3 年度	213,320	42,979	20.1

※特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康増進健康診査と同時に実施する市独自健康診査を含めた健診の総称を「新さわやか健康診査」とし実施していたが、平成 25 年度から総称を廃止し、市独自健康診査については「市同時検査」とした。

※対象者数は、40 歳以上のがん検診に用いる対象者数

② がん検診

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：1,016,162千円 決算額：1,088,119千円】

がんの早期発見によりがん死亡の減少を図るため、各種がん検診を実施した。

※国の指針に基づき、対象者数を平成30年度から対象年齢に該当する全住民に変更した。対象者

を拡大したことにより、受診率は急落しているが、実際の受診率は平成29年度と同水準

※精検受診数・がん発見数は未確定のため、一部空欄となっている。

ア 胃がん検診

胃がんの早期発見及び予防を図るため、胃がん検診を実施した。

区分 年度	対象数	受診数		受 診 率	検診結果						
					異常 認めず	要 精 検	要観察	要 治 療	その 他	精検受 診 数 (率)	
平成29 年度	119,093	X線	5,676	30.3	4,893	307	475	1	-	1,625	146 (0.40%)
		内視鏡	30,435		10,944	1,382	17,935	174	-	(96.2%)	
平成30 年度	211,955	X線	5,233	17.2	4,418	281	533	1	-	1,438	118 (0.32%)
		内視鏡	31,146		11,512	1,224	18,252	158	-	(95.5%)	
令和元 年度	212,535	X線	4,870	17.0	4,134	224	507	5	-	1,279	93 (0.26%)
		内視鏡	31,366		13,581	1,108	16,677	0	-	(96.0%)	
令和2 年度	212,918	X線	3,576	13.2	3,046	152	378	0	-	883	82 (0.29%)
		内視鏡	24,562		10,555	774	13,233	0	-	(95.4%)	
令和3 年度	213,320	X線	3,832	15.0	3,319	147	366	0	-		
		内視鏡	28,064		12,589	862	14,613	0	-		

※対象者：40歳以上の人

※精検受診率の許容値70%以上、がん発見率の許容値0.11%以上としている。

※平成18年度から、従来の胃部エックス線検査か内視鏡検査を選択して受診できるようにした。

※平成27年度X線検診結果「その他」は読影不能

※平成28年度から一次生検実施者の診断区分は要精密検査扱いとした。

イ 大腸がん検診

大腸がんの早期発見及び予防を図るため、大腸がん検診を実施した。

区分 年度	対象数	受診数	受診率	検診結果			
				異常 認めず	要 精 検	精 檢 受 診 數 (率)	がん 發 見 數 (率)
平成29年度	119,093	43,209	36.3	39,961	3,248	2,383 (73.4%)	130 (0.30%)
平成30年度	211,955	43,227	20.4	40,019	3,208	2,478 (77.2%)	121 (0.28%)
令和元年度	212,535	43,396	20.4	40,117	3,279	2,541 (77.5%)	118 (0.27%)
令和2年度	212,918	35,818	16.8	33,251	2,567	2,049 (79.8%)	110 (0.31%)
令和3年度	213,320	39,051	18.3	36,487	2,564		

※対象者：40歳以上の人

※精検受診率の許容値70%以上、がん発見率の許容値0.13%以上としている。

ウ 子宮頸がん検診

子宮がんの早期発見及び予防を図るため、子宮頸がん検診を実施した。

区分 年度	対象数	受診数	受診率	検診結果					
				異常認めず	要精検	要観察	要治療	精検受診数(率)	がん発見数(率)
平成 29 年度	84,305	21,938	26.0	19,856	340	1,440	302	309 (90.9%)	8 (0.03%)
平成 30 年度	145,566	22,060	15.2	20,324	362	1,134	240	335 (93.6%)	5 (0.02%)
令和元年度	145,382	22,569	15.5	20,781	438	1,004	346	407 (92.9%)	6 (0.03%)
令和 2 年度	145,141	18,010	12.4	16,772	307	674	257	292 (95.1%)	2 (0.01%)
令和 3 年度	145,133	20,721	14.3	19,206	337	856	322		

※平成 17 年度から、20 歳以上の女性を対象者（それ以前は 30 歳以上の女性が対象）とした。

※平成 20 年度から、子宮頸部がん検診のみとした。

※対象者：20 歳以上の女性。平成 26 年度より細胞診をベセダシステムのみとした。

※精検受診率の許容値 70% 以上、がん発見率の許容値 0.05% 以上としている。

※平成 29 年度から、要精検者を細胞診が陰性の場合は該当しないこととした。

エ 乳がん（甲状腺）検診

乳・甲状腺がんの早期発見及び予防を図るため、乳がん（甲状腺）検診を実施した。

区分 年度	対象者	受診者	受診率	検診結果					
				異常認めず	要精検	要観察	要治療	精検受診数(率)	がん発見数(率)
平成 29 年度	72,066	乳	18,550	25.7	17,635	786	127	2	756 (96.2%)
		甲	18,550		17,173	124	395	858	2
平成 30 年度	111,633	乳	18,534	16.6	17,651	755	128	0	739 (97.9%)
		甲	18,532		16,985	142	473	932	2
令和元年度	111,895	乳	19,079	17.1	18,169	801	109	0	779 (97.3%)
		甲	19,076		17,467	156	500	953	1
令和 2 年度	112,015	乳	14,926	13.3	14,256	590	80	0	576 (97.6%)
		甲	14,921		13,678	90	349	804	2
令和 3 年度	112,033	乳	17,117	15.3	16,405	649	63	0	
		甲	17,109		15,767	117	387	838	

※平成 17 年度から、国の指針に基づき、40 歳以上の女性を対象者（それ以前は 30 歳以上の女性が対象）とし、視触診とマンモグラフィ（乳房エックス線検査）のセット検査とした。

※平成 19 年度から平成 22 年度まで、対象者：①40 歳以上の偶数年齢の女性 ②41 歳以上の奇数年齢で前年度未受診者とした。

※平成 23 年度から対象者を 40 歳以上の女性とした。（國の方針は、隔年受診）

※平成 24 年度のみ集団検診において、甲状腺検診は未実施

※乳がん検診：精検受診率の許容値 80% 以上、がん発見率の許容値 0.23% 以上としている。

才 前立腺がん検診

前立腺がんの早期発見及び予防を図るため、平成18年度から前立腺がん検診を実施した。

区分 年度	対象数	受診数	受 診 率	検診結果(人)				
				異常 認めず	要精検	その他	精検受診数 (率)	がん発見数 (率)
平成29年度	42,608	17,190	40.3	15,673	1,488	29	1,007(67.6%)	94(0.55%)
平成30年度	75,556	17,285	22.9	15,684	1,587	14	1,102(69.4%)	94(0.54%)
令和元年度	76,230	17,362	22.8	15,770	1,585	7	1,139(71.9%)	87(0.5%)
令和2年度	76,972	14,561	18.9	13,315	1,241	5	905(72.9%)	63(0.4%)
令和3年度	77,978	15,743	20.2	14,324	1,419	0		

※対象者：50歳以上の男性

力 胸部（結核・肺がん）検診

肺がん・結核の早期発見及び予防を図るため、胸部（肺がん・結核）検診として実施した。

区分 年度	対象数	受診数 (再掲：喀痰 数)	受 診 率	検診結果					
				異常 認めず	要 精 検	要 観 察	そ の 他	精 檢 受 診 数 (率)	が ん 発 見 数 (率)
平成29年度	119,093	49,433	41.5	41,057	1,551	6,825	0	1,358 (87.6%)	43 (0.09%)
		喀 痰 2,688							
平成30年度	211,955	49,517	23.4	41,763	1,344	6,408	2	1,201 (89.4%)	48 (0.10%)
		喀 痰 2,560							
令和元年度	212,535	50,238	23.6	42,944	1,203	6,091	0	1,083 (90.0%)	44 (0.09%)
		喀 痰 2,488							
令和2年度	212,918	41,188	19.3	35,565	854	4,769	0	758 (88.8%)	36 (0.09%)
		喀 痰 2,103							
令和3年度	213,320	44,762	21.0	39,167	875	4,720	0		
		喀 痰 2,087							

※対象者：40歳以上の人

※X線は全員受診

平成27年度からハイリスク対象者変更（喀痰検査者は50歳以上で喫煙指数600以上のもの）

※要精検者数は、X線判定がD E又は喀痰細胞診判定がD Eとなった者

※がん発見数は、X線判定Dよりがんが発見された数も含む。

※精検受診率の許容値70%以上、がん発見率の許容値0.03%以上としている。

キ その他

◇新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

<個別の受診再勧奨>（令和3年度は再勧奨なし）

一定の年齢の前年度及び当該年度未受診者に、受診再勧奨はがきを送付することで検診の受診を促し、受診率向上を図る。

<精密検査未受診者に対する受診再勧奨>

前年度がん検診を受診し精密検査と判断されたが未受診だった者に対して、精密検査の再勧奨を行うことで着実に精密検査を受診させることにより、がんの早期発見につなげる。

令和2年度は、胸部、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診の未受診者を対象に実施した。

区分 がん種別	通知数	通知後 受診数	受診率	受診結果内訳	精検未受診率	
					通知前	通知後
胸部検診	91	28	30.8%	肺がん：0件 肺がん疑い：2件 その他の疾患：20件 異常なし：6件	14.5%	11.2%
胃がん検診	57	17	29.8%	早期胃がん：1件 その他の疾患：14件 異常なし：2件	6.5%	4.6%
大腸がん 検診	554	119	21.5%	早期がん：5件 がん疑い：1件 進行がん：4件 その他の疾患：77件 異常なし：32件	25.0%	20.4%
子宮頸がん 検診	29	14	48.3%	上皮性腫瘍：5件 がん疑い：6件 その他の疾患：0件 異常なし：3件	9.4%	4.9%
乳がん検診	21	8	38.1%	乳がん疑い：0件 乳がん：0件 その他の疾患：3件 異常なし：5件	3.7%	2.4%

※胸部・大腸がん検診（40歳～74歳）・胃がん検診（X線40歳～74歳、内視鏡50歳～74歳）の精検未受診率の許容値は20%以下、目標値は5%以下

子宮頸がん検診の精検未受診率（20歳～74歳）の許容値は20%以下、目標値は5%以下

乳がん検診の精検未受診率（40～74歳）の許容値は10%以下、目標値は5%以下

③ 肝炎ウイルス検診

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：5,102千円 決算額：3,756千円】

自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受けて医療機関に受診することにより、肝炎による健康被害を回避し症状を軽減し進行を遅延させるため肝炎ウイルス検診を実施した。

区分 年度	区分	対象者 (人)	受診者 (人)	C型肝炎 ウイルス検査 (人)	H B s 抗原 検査 (人)	受診率 (%)
平成 29 年度	節目検診	1,283	557	557	557	43.4
	節目外検診	-	1,040	1,036	1,040	-
平成 30 年度	節目検診	4,210	496	496	496	11.8
	節目外検診	-	1,048	1,048	1,047	-
令和元年度	節目検診	4,120	516	516	516	12.5
	節目外検診	-	1,074	1,074	1,074	-
令和2年度	節目検診	3,985	385	385	385	9.7
	節目外検診	-	611	610	610	-
令和3年度	節目検診	3,776	404	404	404	10.7
	節目外検診	-	651	650	651	-

※対象者（平成 19 年度から）

※節 目：40 歳の人

※節目外：41 歳以上の人で過去 5 年間に受診機会を逃した人、並びに過去に肝機能異常を指摘されたことがある人、広範な外科的処置を受けたことのある人又は妊娠・分娩時に多量の出血をしたことがある人で定期的に肝機能検査を受けていない人

<肝炎ウイルス検診結果>

区分 年度	区分	C型肝炎ウイルス検診結果 (人)		H B s 抗原検査結果 (人)	
		感染している 可能性が高い	感染している 可能性が低い	陽性	陰性
平成 29 年度	節目検診	0	557	0	557
	節目外検診	9	1,027	3	1,037
平成 30 年度	節目検診	2	494	1	495
	節目外検診	7	1,041	2	1,045
令和元年度	節目検診	0	516	1	515
	節目外検診	7	1,067	2	1,072
令和2年度	節目検診	0	385	0	385
	節目外検診	2	608	0	610
令和3年度	節目検診	0	404	0	404
	節目外検診	4	646	2	649

※平成 25 年度より、C型肝炎ウイルス検診結果区分が変更（「感染している可能性が極めて高い」 → 「感染している可能性が高い」、「感染していない可能性が極めて高い」 → 「感染している可能性が低い」）

④ 骨粗鬆症検診

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：10,867千円 決算額：8,634千円】

骨量の減少した人を早期に発見し、骨粗鬆症を予防するために骨粗鬆症検診を実施した。

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	検診結果(人)			
				異常認めず	要指導	要精検	備考
平成29年度	8,793	4,779	54.4	3,236	1,170	373	-
平成30年度	16,208	4,537	28.0	3,072	1,130	335	-
令和元年度	16,221	4,614	28.4	3,028	1,196	390	-
令和2年度	15,572	3,476	22.3	2,372	828	276	-
令和3年度	14,948	3,487	23.3	2,452	739	296	-

※対象者：40・45・50・55・60・65・70歳の女性

⑤ 成人歯科健康診査

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：13,371千円 決算額：10,687千円】

高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防するために成人歯科健康診査を実施した。

区分 年度	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診結果(人)			
				異常認めず	要指導	要精検	備考
平成28年度	16,906	1,896	11.2	152	544	1,200	-
平成29年度	16,796	2,165	12.9	125	547	1,493	-
平成30年度	46,338	2,588	5.6	154	681	1,753	-
令和元年度	46,249	2,823	6.1	170	716	1,937	-
令和2年度	44,518	2,205	5.0	129	569	1,507	-
令和3年度	43,524	2,308	5.3	148	582	1,578	-

※対象者：20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の人

※平成24年度から5歳ごとの対象にした。

※平成25年度から周知名称を「成人歯科検診」とした。

※平成28年度から周知名称を「成人歯科健康診査」とした。

※平成30年度から20歳、25歳を対象に加えた。

⑥ 健康増進歯科健康診査

未永く食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失など口腔機能低下を予防するために実施した。

対象者数	受診者数	受診率	健診結果(人)		
			異常なし	要指導	要精査・要治療
68人	2人	2.9%	0人	0人	2人

※対象者：前年度に75歳に達した前橋市生活保護受給者及び中国残留邦人等に対する支援給付対象者

実施回数：同一人について年1回

2 健康づくり業務

(1) 保健推進員活動

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：1,440千円 決算額：1,354千円】

乳幼児から成人・高齢者までの市民の健康づくりを推進するため、地域に密着して保健推進員活動を行った。

年度区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
推進員数	655人	655人	652人	652人	650人
地区	23地区	23地区	23地区	23地区	23地区
母子保健活動分 (母性・乳幼児・その他)	11,278件	9,681件	6,858件	2,104件	2,758件
成人・老人活動分	15,507	13,928	12,314	6,977	8,875
地区活動分	16,955	16,529	15,064	5,600	8,578
定例会等の活動分				8,324	10,814
合 計	43,740	40,138	34,236	23,005	31,025

※令和2年度から「定例会等の活動分」について追加する。

(2) 食生活改善推進員活動

【令和2年度予算決算状況 当初予算額：3,741千円 決算額：2,834千円】

栄養・食生活の改善及び市民の健康づくりのための運動を啓発普及した。

年度区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
推進員数	365人	385人	367人	386人	325人
地区	23地区	23地区	23地区	23地区	23地区
栄養教室	回数	161回	194回	199回	18回
	人数	16,457人	14,258人	19,982人	1,257人
その他の活動	件数	9,096件	8,113件	7,979件	2,587件
	人数	46,908人	39,963人	39,533人	6,414人
					5,171人

(3) 食生活改善推進員養成（健康大学）事業

一般市民から受講生を募り、健康の保持増進に必要な栄養・運動・休養に関する正しい知識を普及させ、修了者で健康増進事業に熱意を有する者は、食生活改善推進員として地域で活動を行った。

(単位：人)

年度区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
養成人数	28	14	32	0	0

※令和2、3年度は、実施せず。

(4) 訪問指導事業

健康づくりや各種健康診査の受診勧奨など訪問による指導等を保健師等が実施した。

単位：人)

区分	年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
要指導者等	実人員	47	23	20	7	2
	延人員	47	28	29	8	4
その他 (受診勧奨など)	実人員	80	79	45	14	17
	延人員	80	96	55	22	31
39 歳以下	実人員	42	3	2	0	2
	延人員	42	3	2	0	2
保健師等従事者延人員		74	83	60	18	17

※その他は 65 歳以上も含む。

※平成 26 年度から、管理栄養士・歯科衛生士の訪問を含む。

※平成 28 年度までは 61 歳女性を対象とした受診勧奨訪問を行っていたが、平成 29 年度から糖尿病重症化予防訪問へ転換し、ハイリスク者への訪問指導を実施している。

(5) スマイル健康診査事業

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：8,561 千円 決算額：6,019 千円】

「健康まえばし 21」を推進する一助として、若い世代の健康診査の機会を設け、疾病の予防や早期発見、早期治療により自らの健康管理の充実を図った。

単位：人)

区分	受診者			異常なし			要指導			要医療		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成 29 年度	223	1,049	1,272	34	195	229	130	708	838	59	146	205
平成 30 年度	212	1,022	1,234	44	115	159	124	773	897	44	134	178
令和元年度	213	985	1,198	30	109	139	123	759	882	60	117	177
令和 2 年度	125	489	614	10	107	117	75	311	386	40	71	111
令和 3 年度	163	688	851	19	165	184	85	377	462	59	146	205

※対象者：18 歳～39 歳までの希望者

(6) 前橋市健康づくり推進協議会

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：318 千円 決算額：0 千円】

本市における総合的な健康づくり対策を推進するため、前橋市健康づくり推進協議会を設置した。委員の任期は 2 年、人数 18 名。

平成 26 年度に、前橋市健康増進計画「健康まえばし 21」(第 2 次計画) を策定し、毎年、「健康まえばし 21 ちらし」を作成している。平成 30 年度に中間評価を行い、平成 31 年度から後期計画を開始。会議開催は年 2 回。※2 回とも書面開催

(7) 前橋市食育推進会議

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：337 千円 決算額：0 千円】

食育基本法第 33 条第 1 項の規定に基づき条例で設置されており、本市における食育推進計画「元気 まえばし 食育プラン」の普及啓発及び効果的な実施の推進を図るために開催した。委員の任期は 2 年、人数は 19 名、会議開催は年 2 回。※2 回とも書面開催

(8) 前橋市みんなですすめる歯と口腔の健康づくり連絡会議

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：213 千円 決算額：105 千円】

歯と口腔の健康づくりを効果的に推進するため開催した。委員の任期は 2 年、人数 15 名。会議開催は年 2 回。※1 回は書面開催

保 健 予 防 課

1 精神保健福祉業務

(1) 心の健康づくり推進事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：4,116千円 決算額：4,177千円】

精神障害者の早期治療の促進並びに精神障害者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、市民の心の健康の保持増進を図るための諸活動を行った。

① 精神保健福祉相談

嘱託精神科医師による相談(定期・予約制)、保健師・精神保健福祉士による来所・電話相談や家庭訪問を実施した。

年度区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
定期相談	実施回数	35回	37回	21回	20回	23回
嘱託医師	延人数	54人	72人	32人	32人	38人
若者のこころの相談	実施回数	0回	2回	2回	0回	0回
	延人数	0人	2人	2人	0人	0人
来所相談 (延人数)		341人	551人	487人	422人	487人
電話相談 (延人数)		1,916人	1,920人	2,530人	1,909人	2,617人
家庭訪問	実人数	123人	161人	161人	101人	164人
	延人数	281人	262人	300人	382人	369人

② 保護申請等の処理

精神保健福祉法に基づく措置入院に係る通報受理等については、群馬県精神科救急情報センターにおいて県内一元化されており、本市保健所では、退院後の医療継続や生活支援に重点を置いた活動を行った。

(単位：件)

年度区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
通報・申請・届出		61	74	59	74	120
内訳	法第22条申請	0	0	0	0	0
	法第23条通報	33	49	40	58	88
	法第24条通報	9	7	5	4	16
	法第25条通報	0	0	0	0	0
	法第26条通報	19	18	14	12	16
	法第26条の2届出	0	0	0	0	0
措置診察該当者数		33	51	41	52	71
措置診察結果	措置入院	12	16	14	23	29
	医療保護入院	14	19	14	15	20
	任意入院	0	2	2	1	1
	応急入院	0	0	0	0	1
	帰宅	7	14	11	13	20
年度末措置入院者数		6	4	4	7	9

③ 支援会議

通報等により措置入院または医療保護入院となった者、医療観察法の対象者等に対し、本人、家族、関係者が集まり退院後の医療継続や生活支援のための検討を行った。また、対応困難者に対する支援の検討を行った。

区分	年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
通報・申請届出による入院者	実件数	17 件	13 件	12 件	17 件	24 件
	延件数	19 件	14 件	4 件	19 件	29 件
医療観察法対象者	実件数	10 件	40 件	2 件	4 件	1 件
	延件数	28 件	17 件	14 件	8 件	2 件
相談等	実件数	15 件	21 件	18 件	26 件	24 件
	延件数	19 件	28 件	10 件	34 件	28 件

④ 組織活動支援

精神障害者家族会、自助グループ、精神保健福祉ボランティアなど組織運営等に関する相談、援助、助言指導を行った。

区分	会員数	支援件数
前橋精神障害者家族会（あざみ会）	59 人	12 件
自助グループ等（AA等）	—	15 件
その他（K H J 等）	—	4 件

⑤ 自殺対策

自殺対策の一環として、啓発キャンペーンや研修会等を実施。

〈普及啓発〉

区分	実施日	場所	内容
ブックキャンペーン	令和3年8月24日（火）～ 令和3年9月8日（水）	市立図書館南橘分館	図書館で自殺予防関連の書籍を集めたコーナーの設置や啓発ポスター展示、啓発物の配布。
	令和3年9月10日（金）～ 令和3年9月27日（水）	市立図書館東分館	
	令和3年10月1日（金）～ 令和3年11月30日（火）	前橋工科大図書館	
	令和4年2月15日（火）～ 令和4年3月13日（日）	市立図書館本館	
自殺予防週間 群馬県自殺予防月間	令和3年9月1日（水）～ 令和3年9月30日（木）	保健所及び市役所庁舎、各支所、市民サービスセンター、図書館等	自殺予防週間（9/10～9/16）及び群馬県自殺予防月間（9月）に合わせポスター掲示。
自殺対策強化月間	令和4年3月1日（火）～ 令和4年3月31日（木）		自殺対策強化月間（3月）に合わせ広報に特集記事掲載、懸垂幕の掲示、ラジオ放送、自殺予防啓発カード配布。

<研修会・会議>

区分	実施日	実施状況
ゲートキーパー養成研修	実施回数 13 回	受講者数：620 人
自殺予防実務者研修会	①令和 3 年 6 月 23 日（水） ②令和 3 年 11 月 10 日（水）	①対象：市職員、受講者数：35 人 ②対象：市職員、受講者数：23 人
自殺対策推進協議会	令和 3 年 8 月	書面開催
自殺対策庁内推進会議・幹事会	令和 3 年 7 月	書面開催

⑥ ひきこもり対策事業

ひきこもりの長期化を防ぐため、家族が集まり、当事者への支援方法を検討するための教室を開催した。

<ひきこもりの家族の教室>

回 数	延参加人数	内 容
6 回	28 人	講義、意見交換等

2 難病対策業務

(1) 難病患者地域支援事業

【令和 3 年度予算決算状況 当初予算額：27,376 千円 決算額：31,354 千円】

患者等の療養上の不安解消を図るとともに、きめ細やかな支援が必要な要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援が行えるよう、保健所を中心として地域医療機関、福祉部等の関係機関との連携の下に事業を行った。

① 特定疾病医療給付事務

群馬県知事から委託を受け、特定疾病医療給付の申請等受付を行った。

(単位：件)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
特定疾病医療給付申請書（新規申請者用）の受理	419	377	387	321	455
特定疾病医療給付承認内容変更（追加・転入）届の受理	1,339	1,610	1,119	973	849
特定疾病医療給付中止（終了）届の受理	124	185	198	233	127
特定疾病医療費請求書の受理（該当月数の累計）	580	778	584	675	550
特定疾病医療給付申請書（更新者用）の受理	2,592	2,511	2,572	※ 0	2,636

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大により自動更新

② 医療等相談事業

難病患者や家族が病気についての理解を深め、より良い療養生活を送れるように、医師等による講演会及び患者、家族の交流会を開催した。感染防止のため、オンデマンドによる講義の受講を取り入れた。

開催日	内容	対象疾患	参加人数
令和3年11月26日(金)	医師講話・交流会	多系統萎縮症 脊髄小脳変性症	25人
オンデマンド配信(12月)	医師講話		89人
令和3年12月21日(火)	医師講話・交流会	パーキンソン病	36人
令和3年12月24日(金)			24人
オンデマンド配信(1月)	医師講話	潰瘍性大腸炎	11人
オンデマンド配信(3月)	医師・管理栄養士講話		55人

③ 訪問・相談指導事業

来所や電話での相談や筋萎縮性側索硬化症の療養者を中心とした家庭訪問を実施した。

<家庭訪問>

(単位:人)

疾患名	訪問実人数	訪問延人数
筋萎縮性側索硬化症(ALS)	20	46
多系統萎縮症(MSA)	4	7
脊髄小脳変性症(SCD)	4	4
令和3年度 計	28	57
令和2年度 計	16	19
令和元年度 計	38	69
平成30年度 計	37	76
平成29年度 計	46	95

<来所相談・電話相談>

(単位:件)

区分	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
来所(延件数)		104	103	86	81	96
電話(延件数)		1,168	1,014	854	563	1,555

④ 在宅療養支援計画策定・評価事業

難病の在宅療養者を対象に関係機関と密接な連携を図りながら総合的なサービス提供のため支援者会議を開催した。また、所内で定期的に事例検討会を開催した。

区分 年度	保健所主催		他機関主催		所内事例検討	
	実施回数	延参加者数	参加回数	延出席者数	実施回数	延参加者数
平成29年度	4回	13人	31回	263人	5回	27人
平成30年度	0回	0人	25回	247人	5回	29人
令和元年度	2回	10人	25回	222人	5回	32人
令和2年度	0回	0人	6回	47人	5回	23人
令和3年度	0回	0人	9回	52人	5回	28人

⑤ 難病療養支援実務者研修会

医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等を対象に研修会を実施した。

開催日	委員数	参加人数
オンデマンド配信（3月）	講話「難病療養支援のための制度のはなし」	100人

⑥ 難病対策地域協議会（群馬県・前橋市・高崎市の共同設置）

難病患者及び家族の支援体制に関する課題の情報共有、関係機関等の連携を図るとともに、県内における難病対策のあり方や体制の整備等について協議する。

回数	委員数
0回	※新型コロナウイルス感染拡大により中止

⑦ 特定医療費（指定難病）支給認定更新申請費用助成事業

特定医療費（指定難病）更新申請手続きをされた方に対して助成金（当該年度の更新申請1回につき5,000円、2疾患目以降については、1疾患につき5,000円上乗せ）を支給する。更新申請と同時に受付を行う。

申請者数	助成額
2,629人	13,420,000円

（2） 小児慢性特定疾病児童等の支援事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：68,822千円 決算額：75,628千円】

慢性疾患により長期にわたり養育を必要とする児童に対し、当該疾患の治療にかかる医療費等を給付すると共に、必要な情報の提供や相談・助言を行い児童の自立や成長の支援を行う。

① 小児慢性特定疾病医療費支給認定事務

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療育を必要とする児童に対し、医療給付を行う。

区分	処理件数
小児慢性特定疾病医療給付（新規申請者）	43件
小児慢性特定疾病医療給付（更新申請者）	264件

※新型コロナウイルス感染拡大により自動更新

② 小児慢性特定疾病審査会

小児慢性特定疾病医療費の支給申請（新規及び更新）内容について、適正かつ慎重に審査する。

回数	審査件数
12回	114件

③ 慢性疾患児童等地域支援協議会（群馬県・前橋市・高崎市の共同設置）

地域において疾病児童等の自立を支援することを目的とし、関係機関の連携・情報共有・地域における課題検討を行い、自立支援が総合的に実施されるよう協議する。

回数	委員数
0回	※新型コロナウイルス感染拡大により中止

④ 県外通院費助成制度

小児慢性特定疾患における県外医療機関への通院の際に要した交通費の一部を助成する。

制度利用者実数	助成額
37人	948,937円

(3) 難病患者見舞金支給事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：9,586千円 決算額：12,204千円】

難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第5条 第1項に規定する指定難病により医療給付を受けている方及び児童福祉法に規定する疾病による小児慢性特定疾患給付に該当している方に見舞金(36,000円)を患者一人当たり一回に限り支給する。(平成28年度から、患者一人当たり一回限りの支給、保健予防課所管)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受給者数(人)	252	349	266	330	339
金額(千円)	9,072	12,564	9,576	11,886	12,20

3 感染症対策業務

(1) 予防接種事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：976,272千円 決算額：898,818千円】

伝染のおそれがある疾病的発生及びまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上と健康増進を図った。

① 定期予防接種実施状況

(単位：人)

種別	区分	接種人員	
四種混合	乳幼児第1期	1回目 2,116	
		2回目 2,105	
		3回目 2,093	
		追加 2,139	
		計 8,453	
三種混合	乳幼児第1期	1回目 2	
		2回目 3	
		3回目 2	
		追加 2	
		計 9	
ジフテリア及び破傷風第2期		2,229	
BCG		2,087	
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	乳幼児	1回目 0	
		2回目 0	
		3回目 0	
		追加 0	
		計 0	
麻しん風しん混合第1期		2,112	
麻しん風しん混合第2期		2,494	

風しん第5期 (風しん抗体検査数 4,474 件)	成人男性	麻しん風しん混合	245
		風しん単独	24
日本脳炎	第1期	1回目	1,990
		2回目	2,001
		追加	1,106
		小計	5,097
	第2期		925
	計		6,022
ヒブ (Hib)	乳幼児	1回目	2,092
		2回目	2,102
		3回目	2,079
		追加	2,118
		計	8,391
小児用肺炎球菌	乳幼児	1回目	2,092
		2回目	2,105
		3回目	2,078
		追加	2,112
		計	8,387

種 別	区 分	接種人員	
ヒトパピローマ ウイルス (HPV)	中学生 高校生	1回目	420
		2回目	382
		3回目	273
		計	1,075
水痘	乳幼児	初回	2,131
		追加	1,970
		計	4,101
B型肝炎	乳幼児	1回目	2,094
		2回目	2,088
		3回目	2,054
		計	6,236
ロタウイルス	ロタリックス	1回目	1,774
		2回目	1,768
		小計	3,542
	ロタテック	1回目	273
		2回目	290
		3回目	286
		小計	849
		計	4,391
高齢者インフルエンザ	65 歳以上	65,478	
	60 歳以上 65 歳未満 (厚生労働省令)	65	
	計	65,543	
高齢者肺炎球菌	65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100 歳	3,381	

	60歳以上 65歳未満（厚生労働省令）	0
計		3,381

- 注 1) 日本脳炎予防接種は平成17年5月ワクチンによる副反応のため、厚生労働省の勧告により、特別な場合を除き積極的な接種勧奨を見合わせていた。平成21年6月から1期の一部接種再開、平成22年4月から1期の全面接種再開、平成22年7月から2期接種の再開、経過措置（①平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人で、20歳未満の人は未接種分が可能。②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの人は、9歳から13歳未満の間に1期末接種分が可能。）にて、対象年齢の拡大を行った。令和3年度は日本脳炎ワクチンの供給不足により第2期の予診票の発送を休止した。
- 2) 平成24年11月1日から四種混合ワクチン（三種混合と不活化ポリオワクチンの混合）が導入
- 3) 平成25年度からヒブ、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルスワクチンが定期接種となる。ヒトパピローマウイルスワクチンについては、ワクチンが原因と思われる副反応症状が国へ複数報告されたため、平成25年6月から積極的な接種勧奨が控えられていたが、国の検討部会においてワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、令和3年11月厚生労働省の通知により積極的推奨が再開されることとなった。
- 4) 平成25年度から、長期病気治療のために規定の定期年齢内で接種できなかった人が、一定の条件範囲で定期接種として接種ができるようになった。
(表とは別に、B型肝炎3回目3人、水痘初回1人・追加1人、不活化ポリオ追加1人、麻しん風しん第1期2人・第2期2人の接種を行った。)
- 5) 平成26年10月1日から水痘と高齢者肺炎球菌が定期接種となる。高齢者肺炎球菌は令和5年度までの経過措置として、対象者の拡大が図られた。
- 6) 平成28年10月1日からB型肝炎が定期接種となった。
- 7) 平成31年度から3年間の時限措置で風しん追加的対策として風しん抗体検査を行い、抗体の低い人に風しん5期が定期接種として実施されていたが、令和6年度まで延長となった。
- 8) 令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種となった。

② 任意予防接種助成 (単位：人)

種 別	助成対象	接種人員
おたふくかぜ	満1歳から4歳未満	1,894
風しん単独(成人)	市が実施する風しん抗体検査事業で、抗体価が低かった人	5
麻しん風しん混合(成人)		52

- 注 1) おたふくかぜについては、平成21年度から2歳から4歳未満児に、平成25年度から1歳児から対象を拡大し一部助成を開始した。平成31年度から全額助成を行った。令和3年4月～10月までおたふくかぜワクチンが供給不足の状況であったため、令和3年度に限り対象を5歳未満とした。
- 2) 平成25年5月から、風しん流行の緊急対策で、風しん・麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用の一部助成を行った。平成26年4月から市が実施した風しん抗体検査事業で、抗体の低かった人に一部助成を実施した。

(2) 結核予防事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：5,953千円 決算額：2,738千円】

結核の新登録患者数、潜在性結核感染症患者数、年末時の登録患者数とも横ばい状態である。結核に対する正しい知識の普及啓発を行い、患者への治療支援活動、服薬支援事業(DOTS)、患者及び家族等に対する健康診断等を実施した。

① 登録患者数（年末数）

(単位：人)

区分		年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
登録患者数			30	26	22	13	14
新登録患者数			27	26	31	28	19
(別掲) 潜在性 結核感染症	登録患者		13	10	8	3	7
	新登録患者		19	19	13	10	9

※登録患者数については、平成29年から、年末時点での内服治療中の人数を記載

② 勧告数

(単位：件)

区分		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
応急入院勧告			14	13	17	11	6
就業制限			16	18	23	12	8
本入院勧告			14	13	16	10	6
本入院勧告の延長			37	29	33	25	23

③ 訪問指導

(単位：人)

実人数	DOTS（再掲）	延人数	DOTS（再掲）
54	44	196	173

④ 接触者健康診断

(単位：人)

検査種別 区分	X線 (喀痰検査)	QFT検査	ツバクリン 反応検査	その他	対象者 (実人数)	未受診 (実人数)	潜在性結 核感染症 治療開始
患者家族	3 (0)	11	0	0	14	0	0
その他	11 (0)	45	0	0	56	0	0
合計	14 (0)	56	0	0	70	0	0

⑤ 管理検診

(単位：人)

対象者数 (実人数)	保健所 (医師会委託)	その他	結果内訳(実人数)			未把握 (実人数)
			要治療	要観察	観察終了	
53	29	39	0	26	22	5

- ⑥ 結核予防週間のキャンペーンの実施（9月24日～30日）
懸垂幕の掲揚、市広報及びホームページへの掲載、パンフレットの配布を行った。
- ⑦ 私立学校新入生定期健康診断補助金
結核の発生及びまん延の防止を図るため、市内に設置する大学、高等学校、高等専門学校、専修学校又は各種学校が実施する結核に係る定期健康診断に対して、費用の一部を補助した。

学校数	補助金額
20校	1,479,900円

（3）結核公費負担医療費給付事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：8,299千円 決算額：4,400千円】

感染症診査協議会（結核診査部会）を月2回開催し、感染性結核患者に対する感染防止の措置（就業制限「18条」・入院勧告「20条」）、入院患者の医療費の公費負担「37条」、外来治療患者の公費負担「37条の2」等について診査し、医療費を給付した。

① 感染症診査協議会（結核診査部会）診査状況

（単位：件）

	申請 件数	承認 件数	申 請 内 訳					合計
			新規	(再登録)	継続	(医療内容 の変更)	小計	
37条の2	43	43	24	(1)	19	(2)	43	
18条・20条	29	29	7	0	22	0	29	72

② 結核公費負担医療給付事業

区 分	金額（円）
結核入院患者に対する医療費給付（法37条関係）	2,778,615
結核一般患者に対する医療費補助（法37条の2関係）	618,286

※表の金額には手数料を含まない。

③ 結核指定医療機関

	令和2年度末 登録数	辞退数	指定数		令和3年度末 登録数
			新規	変更	
病院・診療所	270	6	3	3	267
薬局	204	6	10	10	208

(4) 感染症予防事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：92,085千円 決算額：492,766千円】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）に基づき、感染症発生動向の把握や分析による異常の早期把握、感染源の究明、二次感染防止の指導等を行った。

① 感染症発生届出状況

医師から感染症発生の届け出を受理し、二次感染防止のため、感染源及び感染経路解明の調査を行い、対策を講じた。また、感染症類型により状況は異なるが、健康診断、就業制限、入院勧告及び消毒等の措置を講じた。

<全数把握発生届出数>

(単位：件)

類型	疾病名（感染症名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
二類	結核	48	46	50	29	25
三類	腸管出血性大腸菌感染症	34	33	21	9	27
四類	A型肝炎	2	2	5	0	0
	E型肝炎	4	7	12	6	3
	回帰熱	0	0	0	0	0
	ジカウイルス感染症	0	0	0	0	0
	つつが虫病	0	1	0	1	1
	デング熱	3	0	0	0	0
	ライム病	0	0	0	0	0
	レジオネラ症	4	11	14	7	8
	レプトスピラ症	0	0	0	0	0
	エキノコックス症	0	0	1	0	0
五類	マラリア	0	0	1	1	0
	アメーバ赤痢	5	4	2	4	2
	ウイルス性肝炎	0	3	2	2	2
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1	13	4	6	7
	急性脳炎	2	3	0	2	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	6	4	4	4	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	6	5	3	2
	後天性免疫不全症候群	4	7	10	10	10
	ジアルジア症	0	0	0	1	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	2	0	0	2
	侵襲性肺炎球菌感染症	13	19	17	8	11
	水痘（入院例）	2	0	8	2	1
	梅毒	20	30	16	16	40
	播種性クリプトコックス症	0	3	0	4	1
	破傷風	3	0	2	0	1
	パンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	1	0	0	0
	百日咳	-	12	41	0	1
	風しん	0	8	2	0	0
	麻しん	0	0	0	0	0

新型インフルエンザ等	新型コロナウイルス感染症	-	-	1	5,829	11,602
------------	--------------	---	---	---	-------	--------

<措置数>

(単位:件)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
健康診断	58	66	31	15	87
就業制限	17	27	18	747	9,936
入院勧告	0	0	1	360	972
消毒	33	31	23	1329	10,784

※結核に関する措置数を除く。

② 定点把握感染症発生動向調査

感染症法に基づく感染症発生動向調査の定点把握五類感染症は、週単位、月単位で情報収集・分析・情報提供し、流行の予測と予防対策に役立てようとするものであり、地方感染症情報センター（群馬県）及び中央感染症情報センター（厚生労働省）とのオンラインシステムにより報告を行った。

また、定点医療機関52回、月報の報告数は各定点から12回であった。

また、疑似症定点医療機関を選定し、隨時情報の収集を行った。

<定点医療機関数>

(単位:カ所)

区分 定点	小児科	インフルエンザ		眼科	STD (性感染症)	基幹
		小児科	内科			
定点医療機関数	8	8	5	2	3	1

③ 行政検査依頼数

医療機関からの依頼により、必要に応じて群馬県衛生環境研究所、国立感染症研究所に検査を依頼した。

<検査依頼数>

(単位:件)

疾病名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
腸管出血性大腸菌感染症	0	1	0	0	7
中東呼吸器症候群(MERS)	0	0	0	0	0
オウム病	0	0	0	0	0
ジカウイルス感染症	0	6	3	0	0
重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	3	0	1	0	0
チクングニア熱	0	1	3	0	0
つつが虫	0	0	0	0	0
デング熱	0	0	2	0	0
日本紅班熱	0	0	0	0	0
破傷風	0	0	0	0	0

ライム病	0	5	3	3	0
レプトスピラ症	3	0	0	0	0

④ インフルエンザ様疾患発生状況

管内におけるR 3-4シーズンのインフルエンザ様疾患による集団発生報告（学級閉鎖報告）を地方感染症情報センター（群馬県）に行った。令和3年度の感染症発生動向調査の病原体定点からの検体数は0件であった。※検査は全て群馬県衛生環境研究所に依頼

<インフルエンザによる学級閉鎖等の状況>

年度	休校		学年閉鎖		学級閉鎖		合計	
	校数	クラス数	校数	クラス数	校数	クラス数	校数	クラス数
27-28 シーズン	1	7	33	69	107	198	141	274
28-29 シーズン	0	0	27	58	109	187	136	245
29-30 シーズン	2	37	24	45	163	306	189	388
30-31 シーズン	0	0	24	43	101	198	125	241
R1-2 シーズン	1	9	14	26	78	117	93	152
R2-3 シーズン	0	0	0	0	0	0	0	0
R3-4 シーズン	0	0	0	0	0	0	0	0

⑤ 平常時感染症対策

給食従事者等を対象に定期検便（集団）及び一般検便を実施した。

※件数等は4試験検査業務（1）試験検査事業④0157等感染症平常時防疫に掲載

⑥ 麻しん・風しん対策

群馬県麻しん及び風しんの排除に向けた積極的疫学調査実施要領に基づいて、医療機関において麻しん及び風しん（疑いを含む）患者が受診した場合、患者の同意のもと、医療機関からの連絡を受け、積極的疫学調査（疫学調査及び麻しん・風しん遺伝子検査）を実施した。報告件数は1件だった。

⑦ その他の感染症対策

管外からの依頼による感染症患者の接触者調査等1件、嘔吐下痢症患者発生に伴う施設等からの相談について、消毒方法・二次感染防止等の指導、海外渡航者の健康相談を実施した。

（5）特定感染症予防事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：5,776千円 決算額：1,753千円】

HIV等の特定感染症を早期に発見し、治療につなげ、まん延防止を図るため、相談・検査事業を実施した。また、キャンペーンやエイズ講演会を通して正しい知識の普及とエイズに対する理解や支援の拡大に努めた。

① エイズ相談・検査事業

無料、匿名、予約制で実施した。新型コロナウイルス感染症対応のため、令和2年度は中止し、

令和3年度は感染者数が減少した12月と1月にHIV・梅毒のみ再開した。

<検査状況>

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施回数	48回	43回	41回	46回	0回	5回
HIV検査	261件	247件	167件	198件	0件	14件
クラミジア・淋菌	196件	185件	216件	234件	0件	0件
梅毒	223件	208件	146件	171件	0件	14件

B型肝炎	225 件	201 件	138 件	166 件	0 件	0 件
C型肝炎	224 件	200 件	138 件	166 件	0 件	0 件

② エイズ対策促進事業

市民に対してエイズ等感染症に関する知識の普及啓発を行い、エイズ対策の推進を図った。

また、世界エイズデーの前後 1 週間において、前橋市立図書館にて、高校生が作成したパネルの写真展示、ポスター掲示を行った。併せて、臨江閣をレッドリボンにちなみ赤色でライトアップし、HIV・エイズについてのキャンペーンを行った。

(6) 肝炎治療費等助成費申請受付事業及び群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

群馬県が実施する肝炎治療費等助成事業及び群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の申請等の受け付け及び相談を行った。

① 肝炎治療費等助成費申請受付事業進達数

(単位：件)

区分 年度	新規 申請	還付 申請	延長 申請	変更 申請	再交付 申請	中止 申請	取下げ 申請	合計
平成 27 年度	518	9	0	21	5	4	9	566
平成 28 年度	302	10	0	16	0	0	3	331
平成 29 年度	218	7	0	19	0	0	2	246
平成 30 年度	179	3	0	6	0	2	4	194
令和元年度	170	1	0	9	0	3	0	183
令和 2 年度	93	4	0	5	0	0	0	102
令和 3 年度	148	3	0	5	2	3	0	161

平成 26 年 9 月 19 日「感染症対策特別促進事業の実施について」の一部改正があり、C型慢性肝炎及びC型代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー治療が助成の対象となった。

② 群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業進達数

(単位：件)

区分 年度	新規 申請	更新 申請	還付 申請	延長 申請	変更 申請	再交付 申請	中止 申請	取下げ 申請	合計
平成 30 年度	1	0	1	0	0	0	0	0	2
令和元年度	3	0	2	0	0	0	0	0	5
令和 2 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 3 年度	4	1	2	0	0	0	1	0	8

平成 30 年 12 月 1 日より群馬県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の申請受付が開始となった。

衛生検査課

1 生活衛生業務

(1) 生活衛生指導事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：3,589千円 決算額：4,212千円】

営業六法（興行場法、公衆浴場法、旅館業法、理容師法、美容師法、クリーニング業法）をはじめ、墓地、埋葬等に関する法律、建築物における衛生的環境の確保に関する法律等に係る生活衛生指導を行い、適正な衛生水準の確保と向上に努めた。

① 営業六法関係施設

営業施設を対象に監視及び指導を行うとともに、衛生講習会で講師を務めるなど営業施設における衛生管理の向上に努めた。

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
興行場	7	2	7	2	7	1	7	0	7	0
公衆浴場	一般	5	0	4	0	4	0	4	0	4
	その他	39	3	40	11	39	19	40	4	39
	計	44	3	44	11	43	19	44	4	43
旅館	ホテル	35	21	36	22	85	27	86	19	85
	旅館	52	9	50	8					23
	簡易宿所	32	12	33	10	34	8	34	0	34
	下宿	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	119	42	119	40	119	35	120	19	119
理容所	367	70	364	75	365	81	363	52	361	53
美容所	773	103	787	100	783	102	804	34	829	52
クリーニング所	一般	94	10	90	12	85	11	85	6	82
	取次	166	3	163	22	154	22	154	0	146
	計	260	13	253	34	239	33	239	6	228

※監視数には生活衛生アドバイザーによる営業施設巡回数を含む。

② その他の生活衛生営業施設

墓地、埋葬等に関する法律により、墓地等の経営について許可及び指導を行った。

また、大規模店舗、事務所等の特定建築物について関係法令に基づく衛生確保が図られるよう、施設への監視・指導を行った。

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
墓地	3,115	2	3,113	0	3,113	0	3,111	0	3,111	0
納骨堂	55	0	55	0	56	0	56	0	56	0
火葬場	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
特定建築物	興行場	3	1	3	1	3	0	3	0	3
	百貨店	3	0	3	0	3	0	3	0	3
	店舗	31	0	33	0	33	0	34	0	34
	事務所	64	1	64	1	64	0	64	0	64
	学校	5	1	5	1	5	0	5	0	5
	旅館	9	1	1	1	10	3	10	0	10
	その他	16	0	16	0	16	1	16	0	16
	計	131	4	134	4	134	4	135	0	135

(2) 狂犬病予防事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：5,235千円 決算額：4,792千円】

狂犬病の発生予防とまん延防止のため、犬の登録及び狂犬病予防注射等の狂犬病予防対策を講じた。

年度 区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
登録頭数	18,489	18,221	17,744	17,642	17,372
新規登録頭数	1,160	1,273	1,376	1,402	1,475
登録犬の死亡数	1,443	1,425	1,678	1,504	1,255
集合注射頭数	4,988	4,620	4,290	※0	3,244
個別注射頭数	8,678	8,805	9,045	11,957	9,817
注射接種率 (%)	73.91	73.67	75.15	67.78	75.18

※ 緊急事態宣言発出により中止

(3) 動物愛護・管理推進事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：9,251千円 決算額：13,058千円】

① 動物愛護関係業務実施状況

動物の愛護及び管理に関する法律及び、前橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、動物愛護の普及・啓発や収容保護、引取りなどを行うとともに、適正飼養のための講習会及び犬猫の譲渡を行った。

<犬>

年度 区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
引取頭数	10	11	9	7	10
収容頭数	251	233	191	151	125
返還頭数	82	91	70	53	50
譲渡頭数	148	118	97	100	76
殺処分等頭数 (内収容中死亡)	27(1)	27(9)	15(1)	3(0)	1(1)
負傷による収容頭数	1	2	0	0	0
こう傷事故件数	11(1)	9(0)	6(0)	13(2)	11(2)
苦情・相談処理件数	737	780	625	579	461

こう傷事故件数の（ ）内数値は、未注射犬によるもの

<猫>

年度区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
引取頭数	218	399	294	423	255
譲渡頭数	96	108	57	176	163
殺処分等頭数 (内収容中死亡)	164(29)	332(46)	297(40)	292(61)	144(46)
負傷による収容頭数	37	44	53	53	56
苦情・相談処理件数	532	712	741	683	615

② 特定動物飼養保管の許可及び動物取扱業の登録

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物飼養保管の許可及び動物取扱業の登録業務を行った。

年度区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
特定動物飼養保管許可件数	11(1)	10(0)	11(2)	9(1)	9(2)
動物取扱業登録件数	146 (25)	148(16)	155(23)	159(17)	161(24)

() 内数値は、新規登録数によるもの

③ 猫の去勢・不妊手術費補助事業

猫の飼い主に対し、去勢・不妊手術に要した費用の一部を補助した。

<補助金交付件数>

年度区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
去勢手術	474	506	739	922	958
不妊手術	784	830	1, 155	1, 187	1, 251

④ 長寿犬表彰

開催日及び開催場所	内 容
表彰式は実施せず	表彰犬 66 頭 ※表彰の対象は、本市に登録のある満 17 歳以上（大型犬は満 15 歳以上）の犬とその飼い主

※長寿犬表彰は、動物愛護フェスタ内で実施していたが、同フェスタが令和元年度から隔年開催となったため、単独で開催。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰状を郵送とした。

(4) 水道

市保健所では、専用水道、簡易専用水道並びに市小水道条例対象施設を所管している。

市小水道条例対象施設としては、小水道、専用小水道、専用自家水道があり、市条例に基づく指導を行っている。

年度 種別	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	施設 数	検査 数	施設 数	検査 数	施設 数	検査 数	施設 数	検査 数	施設 数	検査 数
専用水道	10	1	11	1	12	1	12	2	12	3
簡易専用水道	510	7	512	5	510	5	511	0	514	0

小水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専用小水道	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
専用自家水道	21	2	22	2	22	2	22	1	20	1

(5) スズメバチの巣駆除事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：3,000千円 決算額：3,198千円】

市民が安全に生活できるよう、刺されると危険なスズメバチの巣の駆除費用の一部を助成した。

<スズメバチの巣駆除実績>

年度区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
駆除件数	455	311	467	413	486

2 食品衛生業務

(1) 食品衛生推進事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：7,656千円 決算額：9,917千円】

食中毒等食品に起因する健康被害の未然防止を図るため、食品衛生法等に基づく営業許可事務、これらの施設及び給食施設等に対する監視指導を行い、あわせて食品等の収去検査を実施した。

また、食品表示法及び健康増進法に基づき、適正表示の推進を図った。

さらに、衛生講習会等を実施し、食品衛生関係営業者及び消費者等の衛生知識の普及向上に努めた。

① 食品衛生法に基づく業種別食品衛生許可施設及び届出数

令和3年6月1日に食品衛生法の一部が改正され、営業許可制度の見直しや営業届出制度の創設が行われた。

区分	施設数	新規	継続	廃業
旧食品衛生法に基づく許可施設	3,561	83	0	415
改正食品衛生法に基づく許可施設	911	930	0	19
届出施設	1,464	—	—	—

② 食品等事業者に対する監視指導

監視指導計画においてランク分けした市内の飲食店、販売店、製造所及び給食施設等に対して、食品衛生監視員が立ち入りを行い、指導を実施した。

※ランク	実績件数
A (年3回)	11件
B (年2回)	90件
C (年1回)	1,072件
D (適宜)	1,194件
合 計	2,367件

※食品等取扱い施設を、法に基づく業種分類のほか、HACCPに基づく衛生管理の必要性、取り扱う食品の流通規模又は特性、過去の食中毒事例等を考慮した上で、監視指導の重要度を評価して、A、B、C、Dの4ランクに分類した。

③ 収去検査

内容	検体数	規格基準等違反数	旧衛生規範不適合数
収去	301	0	1

④ 健康増進法等に基づく給食施設の施設数及び監視数

区分	件数等
食品表示監視指導	510 件
表示違反疑い等情報提供	2 件
収去品の表示調査	92 品

⑤ 食品に関する苦情及び相談件数

苦情及び相談件数	247
----------	-----

⑥ 食中毒発生状況

発生日 (初発)	患者数 (人)	死者数 (人)	原因食品	原因物質	原因施設	発生要因	措置
令 3. 4. 18	1	0	バイケイソウ のお浸し	植物性自 然毒	家庭	有毒植物の誤 食	注意喚起
令 3. 4. 4	6	0	当該施設で調 理された食事 (推定)	カンピロ バクタ ー・ジェ ジュニ	給食施設	加熱不十分、 二次汚染 (推 定)	調理業務の 停止命令 3 日間
令 3. 6. 2	42	0	令 3. 6. 1 昼に 当該施設で調 理された食品 (推定)	ノロウイ ルス GII	給食施設	調理従事者に による二次汚染 (推定)	調理業務の 停止命令 3 日間
令 3. 10. 19	10	0	令 3. 10. 19 午 後に当該施設 で提供された 人工乳	化学物質 (亜硝酸 態窒素)	病院	基準値を超 えた化学物質が 水に混入	書面による 行政指導

⑦ 衛生講習会等実施数

区分	回 数	参 加 者
それいけ！まえばし出前講座 (生涯学習課事業との連携)	1 回	9 人
その他の市民向け又は事業者向け講習会	7 回	193 人

3 試験検査業務

(1) 試験検査事業

【令和3年度予算決算状況 当初予算額：30,335千円 決算額：37,634千円】

市民の食生活の安全安心を確保するため、市内で流通又は生産している食品の規格基準等の検査や食中毒事案に係る病因物質検索のための検査及び感染症や特定感染症の発生を予防しその蔓延の防止を図るための検査を実施した。

① 食品等衛生検査（微生物検査）

食品衛生法等に基づき、微生物検査用に収去された161件を検査した。

<微生物検査>

食品名	検体数	細菌数	大腸菌群	大腸菌	サルモネラ属菌	黄色ブドウ球菌	腸炎ビブリオ	低温細菌数	乳酸菌数	セレウス菌	クロストリジウム属菌	カンピロバクター属菌	腸管出血性大腸菌	リストリア属菌	アニサキス
魚介類	6	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-
凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	8	8	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
凍結直前加熱の 加熱後摂取冷凍食品	4	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品※	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉卵類及び その加工品※	5	-	5	5	5	5	-	-	-	-	5	-	-	-	-
牛乳	9	9	9	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-
乳製品	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類 ・氷菓	13	13	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及び その加工品※	12	12	6	6	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及び その加工品※	17	5	5	17	-	5	12	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子類	6	6	6	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	76	76	-	76	-	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	161	134	61	116	5	104	18	10	-	-	5	-	-	-	-

※かん詰・びん詰を除く。

② 食品等衛生検査（理化学検査）

食品衛生法及び食品表示法等に基づき、理化学検査用に収去または採取された 110 件を検査した。

<理化学検査>

食品名	検体数	添加物使用基準							動物用医薬品	乳等成分規格	アレルゲン	指定外添加物
		保存料	品質保持剤	甘味料	小麦粉処理剤	発色剤	着色料	亜硫酸塩				
魚介類加工品*	15	6	-	5	-	4	-	-	-	-	-	-
肉卵類及び その加工品*	9	5	-	-	-	5	-	-	4	-	-	-
アイスクリーム類 ・氷菓	7	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及び その加工品*	12	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及び その加工品*	16	12	-	-	-	-	12	-	-	-	4	-
菓子類	19	6	-	6	-	-	-	-	-	-	6	1
清涼飲料水	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
その他の食品	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-
牛乳	8	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-
計	110	29	12	18	-	9	12	-	4	8	30	5

() 内は不適合件数 (内数)

*かん詰・びん詰を除く。

※微生物検査及び理化学検査の検査方法については「食品衛生検査施設における検査等の業務管理要領」に基づき作成した当所の標準作業書により実施した。また、業務管理 (GLP) の一環として (一財) 食品薬品安全センター秦野研究所の外部精度管理調査に参加した。

③ 食中毒等検査

食中毒や有症苦情の発生時には、原因究明のために喫食者や施設等の検査を実施した。

<食中毒等検査数>

(単位：件)

年 度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
食中 毒菌	ふき取り等	21	5	29	30	30
	ふん便、吐物	33	18	33	23	16
ウイ ルス	ふき取り等	1	—	1	—	2
	ふん便、吐物	12	21	47	15	24

④ 0157 等感染症平常時防護

平常時の感染症予防対策として、給食従事者・水道従事者等を対象とする定期検便（集団）及び一般検便を実施した。

<腸内細菌培養検査>

(単位：件)

対象者	件数
給 食	179
食品営業	177
水 道	409
その他	52
計	817

※検査項目：赤痢菌、サルモネラ属菌（腸チフス、パラチフスを含む）、腸管出血性大腸菌 0157

⑤ 感染症発生時防疫

届出感染症患者等発生時には、患者関連の検査を行い、二次感染の予防及び早期発見に努めた。

<3類感染症届出に係る調査（腸内細菌培養検査）> (単位：件)

対象 者 項目	本人	接触者等	計
赤痢菌	—	—	—
腸管出血性大腸菌	56	311	367
コレラ菌	—	—	—
パラチフスA菌	—	—	—

【分離菌数】

腸管出血性大腸菌 29 件

<4類感染症届出に係る調査>

(単位：件)

対象 項目	浴槽水等
レジオネラ属菌	0

<5類感染症届出（疑い例含む）に係る調査>（単位：件）

項目	対象 血液等				
風しん・麻しん	3				
年	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
H I V抗体検査	247	167	198	0	14
梅毒抗体検査	208	146	171	0	14
HB s 抗原検査	201	138	166	0	0
H C V抗体検査	200	138	166	0	0

⑥ 特定感染症

H I V、梅毒等を早期に発見し、感染症の発生の予防とまん延防止を目的とする検査を実施した。

<検査検体数>

(単位:件)

年	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
H I V抗体検査	247	167	198	0	14
梅毒抗体検査	208	146	171	0	14
HB s 抗原検査	201	138	166	0	0
H C V抗体検査	200	138	166	0	0

⑦ 家庭用品試験検査

市内で販売されている繊維製品のホルムアルデヒドについて検査したところ、有害物質を含有する家庭用品の規格基準に全て適合していた。

<検査検体数>

(単位:件)

検体名	検査項目	検体数
繊維製品（出生後 24 月以内の乳幼児用のもの）	ホルムアルデヒド	10

IV 人口動態

<人口動態統計について>

1 基礎資料

群馬県健康福祉部編集発行の「群馬県健康福祉統計年報」の市町村単位の集計を資料とした。

2 用語の説明

自然増加	出生数から死亡数を減じたものをいう。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後4週未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれをも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週以後の死産(平成6年以前までは妊娠満28週以後)と早期新生児死亡をあわせたものをいう。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。

3 比率の算出方法

$$\text{出生・死亡率} = (\text{年間出生・死亡数} / \text{人口※}) \times 1,000$$

$$\text{婚姻・離婚率} = (\text{年間婚姻・離婚数} / \text{人口※}) \times 1,000$$

$$\text{死産率} = (\text{年間死産数} / \text{年間出産数 (出生数+死産数)}) \times 1,000$$

$$\text{乳児・新生児死亡率} = (\text{年間乳児・新生児死亡数} / \text{年間出生数}) \times 1,000$$

$$\begin{aligned}\text{周産期死亡率} &= (\text{年間周産期死亡数} / \text{年間出産数 (出生数+妊娠満22週以後の死産数)}) \\ &\quad \times 1,000\end{aligned}$$

合計特殊出生率 = (母の年齢別出生数/年齢別女子人口※) の15歳から49歳までの合計

※率の算出に当たっては、国勢調査実施年に関しては国勢調査結果人口等基本集計(総務省統計局)

による総人口を、それ以外の年はそれぞれ県移動人口調査結果(県統計課)による人口、県年齢別

人口統計調査(県統計課)による人口を用いている。

※県の諸率については、総務省統計局による推計人口(令和元年10月1日現在)より算出している

ため、県人口(総計)での算出数値とは不合はない。

※国の諸率については、人口動態統計より。

4 死因の選び方

死因分類については、平成29年1月からICD-10(2013年版準拠)が適用されたため、本書は死因簡単分類表を用いた。

5 表記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のありえない場合	•
比率が微小(0.05未満)の場合	0.0
減少数を意味する場合	△

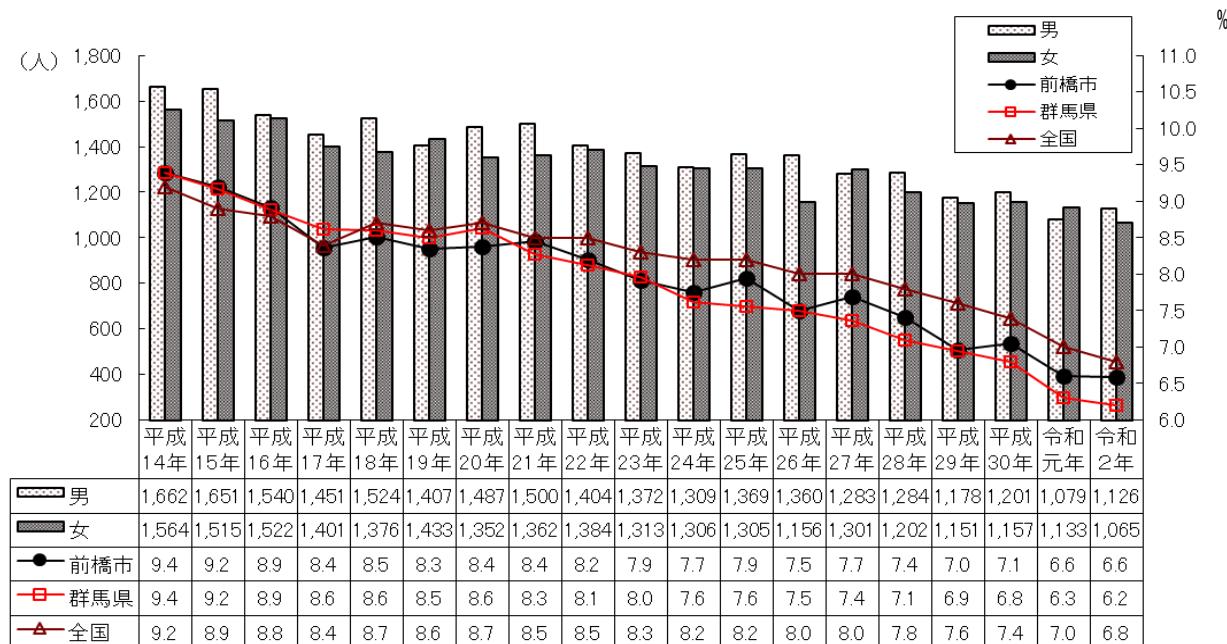
1 人口動態総覧

区分 年	人口	出生		合計 特殊 出生 率	死亡		自然 増加	乳児死亡		新生児 死亡		死産		周産期 死亡		婚姻		離婚	
		総数	率		総数	率		総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率	総数	率
12	341,738	3,330	9.7	1.43	2,499	7.3	831	10	3.0	5	1.5	99	28.9	8	2.4	2,178	6.4	702	2.05
13	342,226	3,222	9.4	1.39	2,574	7.5	648	11	3.4	7	2.2	99	29.8	17	5.3	2,090	6.1	700	2.05
14	343,257	3,226	9.4	1.39	2,604	7.6	622	4	1.2	1	0.3	92	27.7	14	4.3	2,044	6.0	786	2.29
15	343,975	3,166	9.2	1.38	2,670	7.8	496	9	2.8	7	2.2	94	28.8	14	4.4	1,997	5.8	739	2.15
16	343,586	3,062	8.9	1.35	2,718	7.9	344	11	3.6	8	2.6	83	26.4	26	8.4	1,803	5.2	716	2.08
17	340,904	2,852	8.4	1.29	2,903	8.5	△51	11	3.9	4	1.4	94	31.9	14	4.9	1,861	5.5	680	1.99
18	340,592	2,900	8.5	1.39	2,866	8.4	34	4	1.4	—	0.0	62	20.9	13	4.5	1,844	5.4	696	2.04
19	340,328	2,840	8.3	1.33	2,863	8.4	△23	9	3.2	5	1.8	95	32.4	19	6.7	1,710	5.0	615	1.81
20	339,134	2,839	8.4	1.38	3,057	9.0	△218	12	4.2	7	2.5	62	21.4	11	3.9	1,841	5.4	603	1.78
21	338,793	2,862	8.4	1.43	3,080	9.1	△218	11	3.8	7	2.4	71	24.2	18	6.3	1,719	5.1	635	1.87
22	340,291	2,788	8.2	1.40	3,229	9.5	△441	8	2.9	2	0.7	64	22.4	9	3.2	1,698	5.0	677	1.99
23	338,981	2,685	7.9	1.39	3,453	10.2	△768	8	3.0	5	1.9	59	21.5	8	3.0	1,620	4.8	592	1.75
24	337,512	2,615	7.7	1.39	3,530	10.5	△915	6	2.3	3	1.1	76	28.2	14	5.3	1,621	4.8	601	1.78
25	336,402	2,674	7.9	1.46	3,517	10.5	△843	4	1.5	2	0.7	41	15.1	9	3.4	1,552	4.6	594	1.77
26	335,327	2,516	7.5	1.42	3,507	10.5	△991	6	2.4	3	1.2	56	21.8	13	5.1	1,629	4.9	524	1.56
27	336,154	2,584	7.7	1.51	3,442	10.2	△858	4	1.5	3	1.2	55	20.8	11	4.2	1,600	4.8	606	1.80
28	335,411	2,486	7.4	1.48	3,532	10.5	△1,046	6	2.4	4	1.6	55	21.6	10	4.0	1,536	4.6	563	1.68
29	334,718	2,329	7.0	1.41	3,699	11.1	△1,370	6	2.6	3	1.3	53	22.3	12	5.1	1,513	4.5	546	1.63
30	334,261	2,358	7.1	1.46	3,681	11.0	△1,323	3	1.3	2	0.8	51	21.2	7	3.0	1,438	4.3	499	1.49
令和元	332,999	2,212	6.6	1.40	3,933	11.8	△1,721	3	1.4	1	0.5	65	28.5	11	5.0	1,496	4.5	538	1.62
令和2	332,149	2,191	6.6	1.46	3,850	11.6	△1,659	6	2.7	3	1.4	55	24.5	4	1.8	1,341	4.0	484	1.46

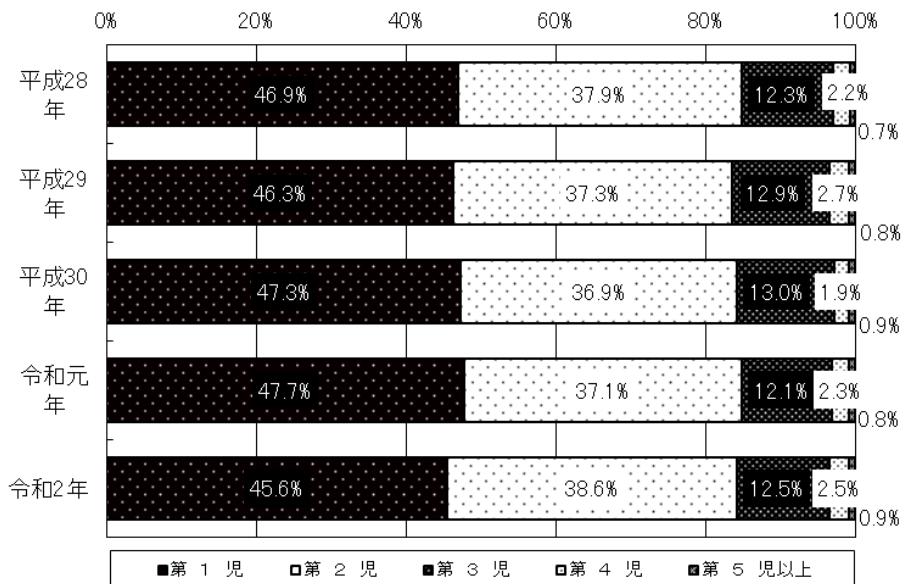
※ 平成 16 年 12 月 5 日合併（大胡町、宮城村、粕川村）、及び平成 21 年 5 月 5 日合併（富士見村）数値を含む。

2 出生

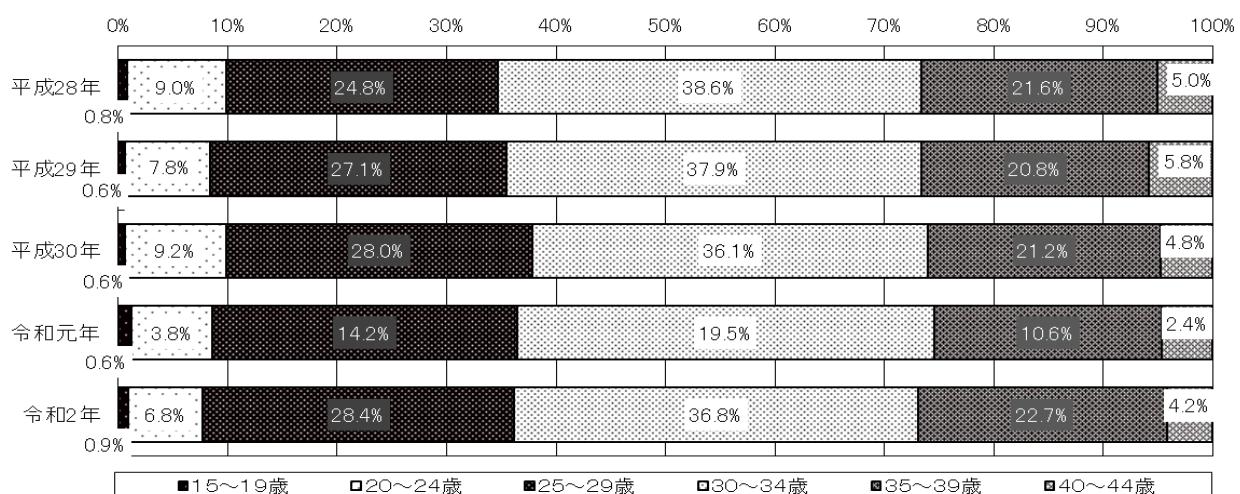
(1) 出生数及び出生率



(2) 出生順位別出生割合

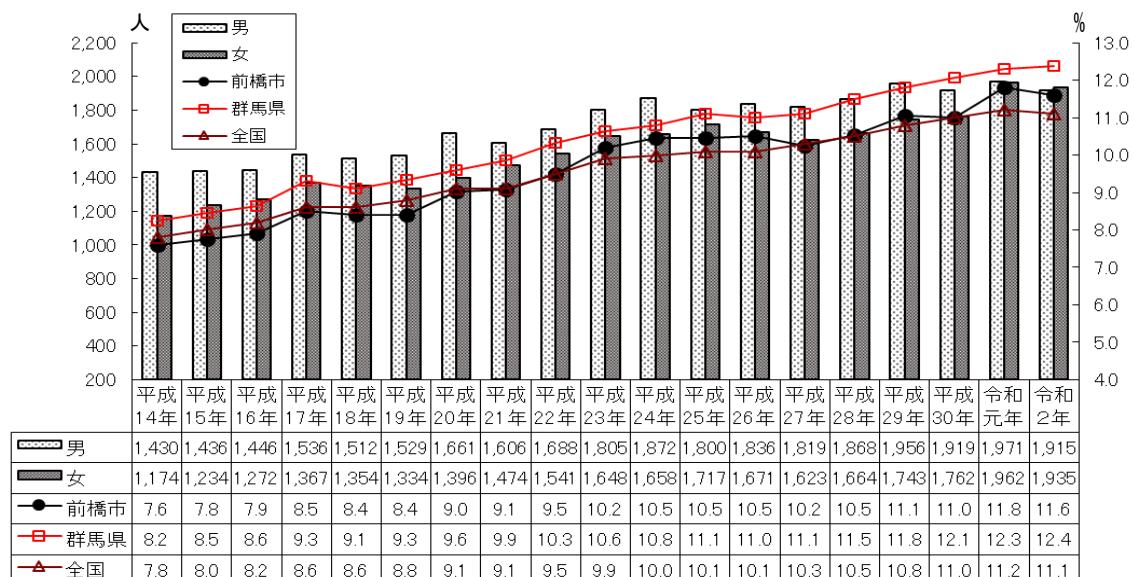


(3) 母の年齢(5歳階級)別出生割合

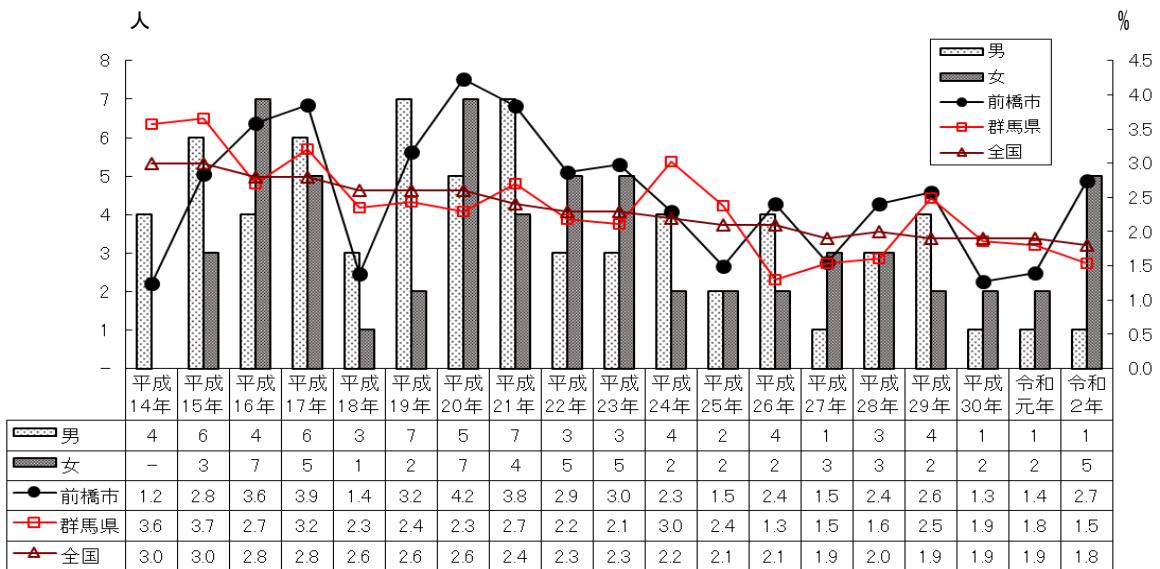


3 死亡

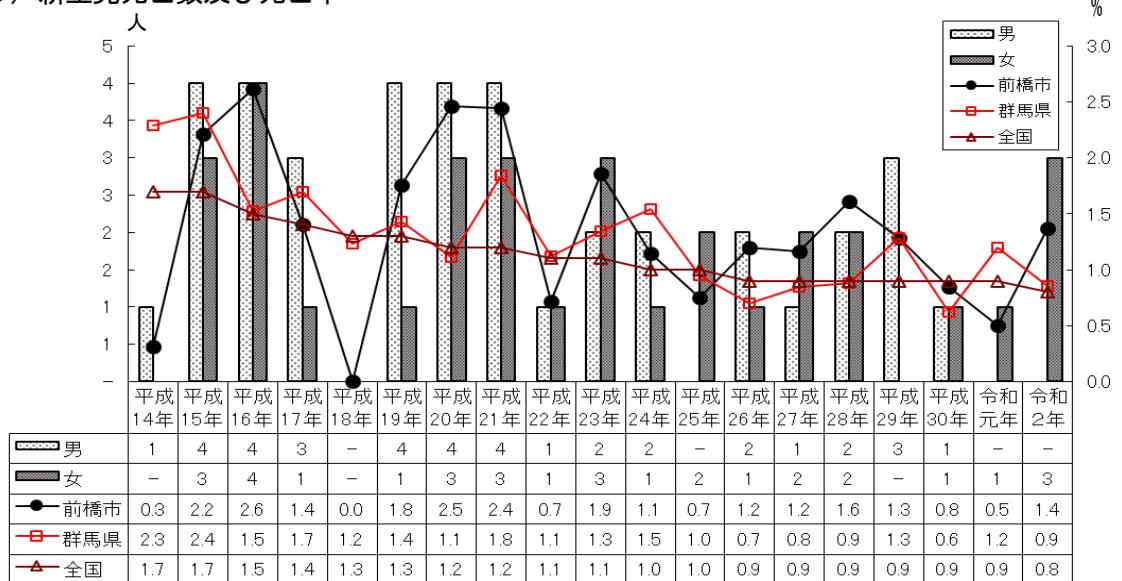
(1) 死亡数及び死亡率



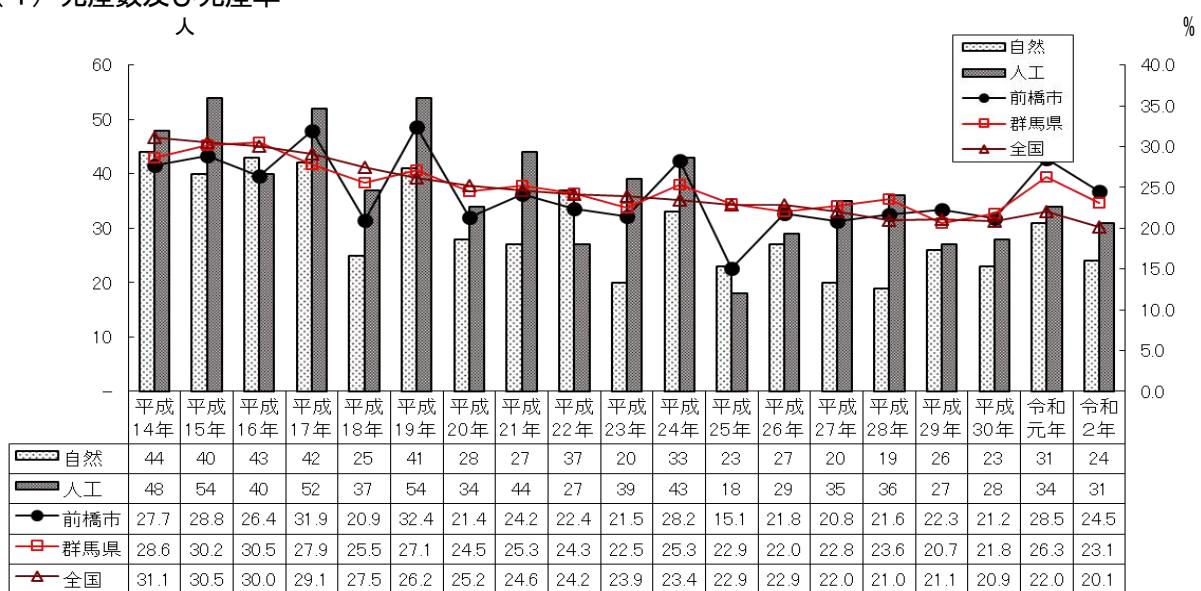
(2) 乳児死亡数及び死亡率



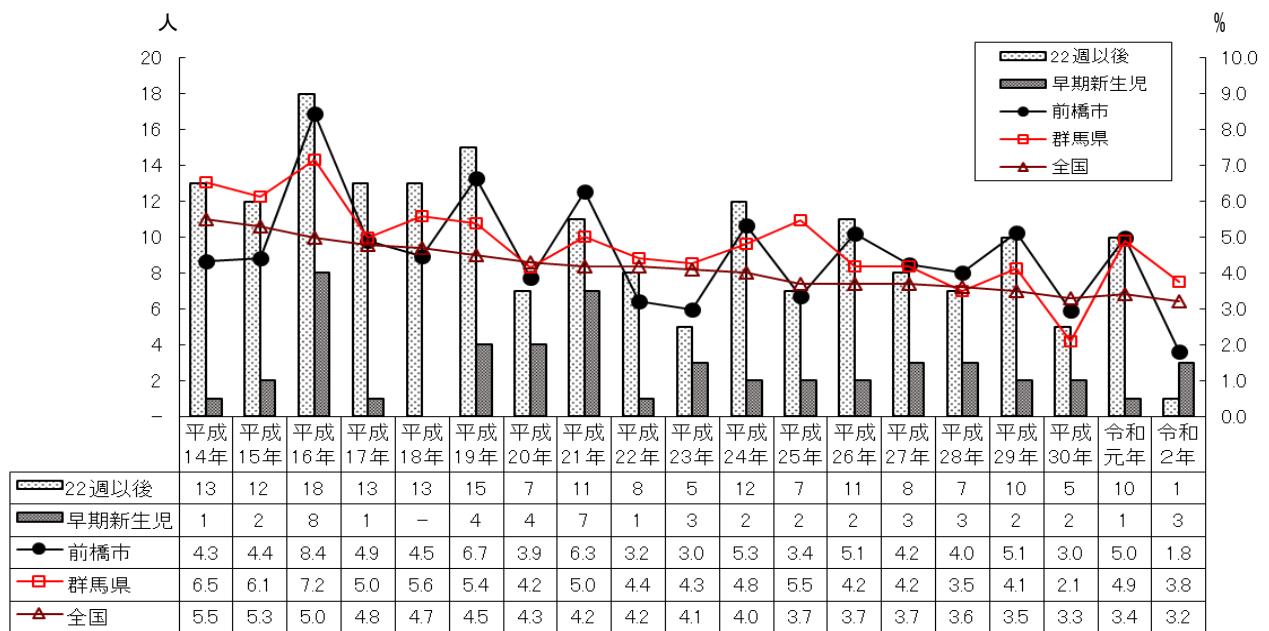
(3) 新生児死亡数及び死亡率



(4) 死産数及び死産率



(5) 周産期死亡数及び死亡率

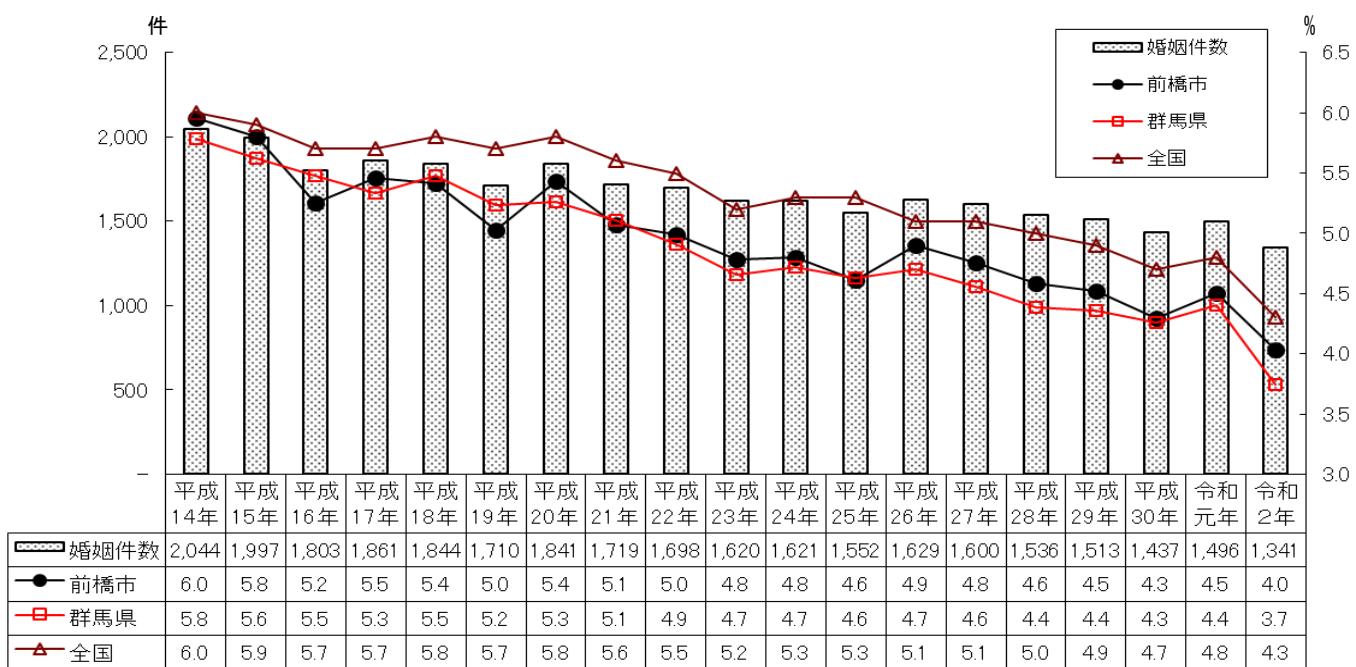


(6) 主な死因

平成30年度			令和元年度			令和2年度		
順位	死因	件数	順位	死因	件数	順位	死因	件数
1	悪性新生物	1007	1	悪性新生物	1009	1	悪性新生物	947
2	心疾患（高血圧性を除く）	562	2	心疾患（高血圧性を除く）	629	2	心疾患（高血圧性を除く）	608
3	脳血管疾患	319	3	脳血管疾患	324	3	老衰	320
4	老衰	234	4	老衰	287	4	脳血管疾患	317
5	肺炎	224	5	肺炎	251	5	その他の呼吸器系の疾患	204
6	その他の呼吸器系の疾患	197	6	その他の呼吸器系の疾患	207	6	肺炎	172
7	不慮の事故	116	7	血管性及び詳細不明の認知症3)	120	7	血管性及び詳細不明の認知症3)	117
8	アルツハイマー病	102	8	不慮の事故	97	7	不慮の事故	117
9	血管性及び詳細不明の認知症	85	9	アルツハイマー病	94	9	アルツハイマー病	105
10	高血圧性疾患	67	10	その他の消化器系の疾患	67	10	その他の消化器系の疾患	91

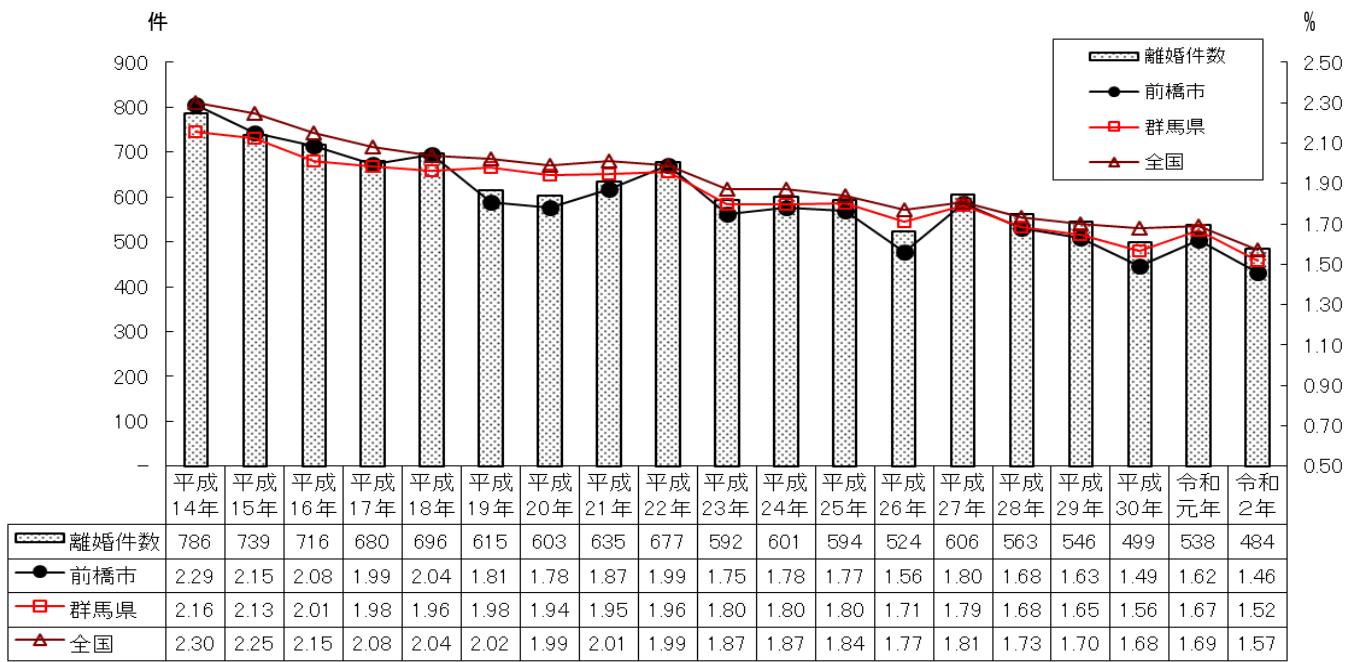
4 婚姻

(1) 婚姻数及び婚姻率



5 離婚

(1) 離婚数及び離婚率



前橋市保健所

住 所 〒371-0014 群馬県前橋市朝日町三丁目36-17

電 話 ■保健総務課

- ・総務企画係 027-220-5781
- ・医事薬事係 027-220-5782
- ・新型コロナワクチン接種推進室 027-220-3707

■健康増進課

- ・地域保健係 027-220-5708
- ・食育推進係 027-220-5783
- ・健康づくり係 027-220-5784

■保健予防課

- ・難病支援係 027-220-5785
- ・こころの健康係 027-220-5787
- ・感染症対策係 027-220-5779

■衛生検査課

- ・生活衛生係 027-220-5777
- ・食品衛生係 027-220-5778
- ・試験検査係 027-220-5780

F A X ■保健総務課・衛生検査課 027-223-8835

■健康増進課 027-223-8849

■保健予防課 027-223-8856